

様 式（文部科学省ガイドライン準拠版）

（赤文字は、変更箇所 1）

自 己 評 価 報 告 書

評価対象期間：令和 6 年度
（令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 3 1 日）

学校法人ワタナベ学園
越谷保育専門学校

令和 7 年 5 月 31 日作成

目 次

※評価の基準	1
1 学校の理念、教育目標	2
2 本年度の重点目標と達成計画	3
3 評価項目別取組状況	4
基準1 教育理念・目的・育成人材像	5
1-1 理念・目的・育成人材像	6
基準2 学校運営	9
2-2 運営方針	11
2-3 事業計画	12
2-4 運営組織	13
2-5 人事・給与制度	15
2-6 意思決定システム	16
2-7 情報システム	17
基準3 教育活動	18
3-8 目標の設定	19
3-9 教育方法・評価等	20
3-10 成績評価・単位認定等	23
3-11 資格・免許取得の指導体制	24
3-12 教員・教員組織	25

基準4 学修成果	28
4-13 就職率	29
4-14 資格・免許の取得率	30
4-15 卒業生の社会的評価	31
基準5 学生支援	32
5-16 就職等進路	34
5-17 中途退学への対応	35
5-18 学生相談	36
5-19 学生生活	38
5-20 保護者との連携	40
5-21 卒業生・社会人	41
基準6 教育環境	43
6-22 施設・設備等	44
6-23 学外実習、インターンシップ等	46
6-24 防災・安全管理	47
基準7 学生の募集と受入れ	50
7-25 学生募集活動	51
7-26 入学選考	55
7-27 学納金	57
基準8 財 務	58
8-28 財務基盤	59
8-29 予算・収支計画	61
8-30 監査	62

8-31	財務情報の公開.....	6 3
------	--------------	-----

基準 9 法令等の遵守..... 6 4

9-32	関係法令、設置基準等の遵守.....	6 5
9-33	個人情報保護	6 6
9-34	学校評価.....	6 7
9-35	教育情報の公開.....	6 9

基準 10 社会貢献・地域貢献..... 7 0

10-36	社会貢献・地域貢献	7 1
10-37	ボランティア活動.....	7 3

※評定の基準

- 4 適切に対応している。課題の発見に積極的で今後さらに向上させるための意欲がある。
- 3 ほぼ適切に対応しているが課題があり、改善方策への一層の取組が期待される。
- 2 対応が十分でなく、やや不適切で課題が多い。課題の抽出と改善方策へ取り組む必要がある。
- 1 全く対応をしておらず不適切。学校の方針から見直す必要がある。

1 学校の理念、教育目標

教 育 理 念	教 育 目 標			
本校の歴史は、昭和 44（1969 年）2 月に埼玉県知事より「学校法人ワタナベ学園」（以下「本学園」）が認可され、4 月に吉川幼稚園教員養成所として第 1 回幼稚園教諭養成課程入学式を挙行了のが始まりである。そして、埼玉県知事から養成所として認可され、文部大臣からは指定養成校及び厚生大臣からは指定養成施設の指定を受け、昭和 45 年に現在の学校名に名称変更した。学科としては、学校教育法に規定する幼稚園教諭及び児童福祉法施行令に規定する保育士を養成することを目的として（学則第 1 条）、第一部及び第二部幼稚園教諭保育士養成学科を設置していたが、第二部は平成 27 年 3 月末で廃科とした。 今日における本校の教育理念は『豊かな人間性を身につけて学び続けることのできる保育者の養成』である。在校生は、専攻分野における幅広い教養とともに、実践的かつ専門的な知識と技術等を修得している。そして、子どもからも保護者からも信頼される保育者となり、未来に生きる子ども達のために全力を尽くす決意で勉学に励んでいる。 創立以来 56 年の歴史の中で数多くの入学生を迎え、送り出した卒業生は 9,931 名(令和 7 年 3 月 31 日現在)の実績を誇っている。学生募集においては高等学校等からの信頼を得つつ、就職においては関連業界及び地域社会等からの支持を得て、専攻分野である幼稚園・認定こども園・保育所及び施設等で多くの人材が活躍している。企業等との密接な連携により、最新の実務の知識等が身につけられるよう教育課程を編成し、より実践的な職業教育の質の確保に組織的に取り組んでいることが評価され、平成 27 年 2 月に文部科学大臣から「職業実践専門課程」の認定を受け、さらに、平成 30 年度「職業実践専門課程に係るフォローアップに係る手続き」により、引き続き認定された。令和元年 9 月に「高等教育の修学支援に関する認定校」としても認められた。	1 教育目標 教育理念に基づき、本校の教育目標を次のように定めている。 ① 幼児期の教育と保育に関する幅広い教養と実践的かつ専門的な知識・技術等を修得する。 ② 愛情を持って共に学び、豊かな人間性を養う。 ③ 保育者としての使命感と社会に貢献できる力を身につける。 乳幼児を取り巻く家庭環境、さらには社会環境が不安定な社会情勢において、保護者と共に教育・保育を担う保育者の役割は、将来の日本の動向を左右すると言っても過言ではない。 本校では、教職員一同が指定養成校としての社会的使命を十分に認識し、学生に対しては専攻分野の専門性はもちろんのこと、社会人として必要な一般教養やモラル、コミュニケーション能力、問題解決能力等の養成にも力を注いでいる。 目指す学校像は『豊かな人間性を身につけて学び続けることのできる保育者の養成を目指す学校』である。 2 運営方針 教育理念である『豊かな人間性を身につけて学び続けることのできる保育者の養成』を目指し、年度ごとに重点目標を定めるとともに、学校運営計画や「教育課程」、「教科目概要（シラバス）」等の改善に努めている。 平成 27 年 2 月においては、文部科学大臣からの「職業実践専門課程」の認定を受け、企業等の役職員が参画する学校関係者評価委員会及び教育課程編成委員会を開催した。平成 30 年度に、文科省の教職課程及び厚労省の指定保育士養成施設として再認定されました。令和 7 年度フォローアップ手続予定			
	最終更新日付	令和 7 年 5 月 3 1 日	記載責任者	美入 昌男

2 本年度の重点目標と達成計画

令和6年度 重点目標	達成計画・取組方法
1 基本方針 本校のミッション（教育理念）である『豊かな人間性を身につけて、学び続けることのできる保育者の養成』の基本方針のもと、「選ばれる学校づくり」を目指し、専攻分野に関する幅広い教養とともに、実践的かつ専門的な知識・技術等が修得できる教育課程を編成・実施し、質の高い授業を展開して質の高い保育者を養成し「越谷保育ブランド」の構築をはかる。 2 重点目標 (1) 質の高い保育者の養成 教員は授業研究・授業改善に努め主体的・協働的な学びを修得させる。 (2) 基本的生活習慣の確立 自己の「志」を忘れず自己管理能力の確立をはかる。 (3) 社会貢献活動の推進 身近な地域活動に参加し地域社会に貢献する。 (4) キャリア教育の推進 社会の中で自立できる職業人を育成する。 (5) 資質向上・研修体制の推進 教職員の資質能力の向上を図ることにより、学生・保護者の満足度を高める。 (6) コミュニケーション能力の向上 授業改善・学校行事等の取り組みの工夫により相互信頼を得るようにする。	2 重点目標 (1) 質の高い保育者の育成 ① 授業改善の研究 ② 主体的・対話的で深い学びの取り組み推進 ③ 研修会の開催 (2) 基本的生活習慣の確立 ① 月ごとの「生活目標」掲示 ② 高等学校との連携 (3) 社会貢献活動 ① 地域活動・発表会への参加 ② 地域清掃活動への参加 (4) キャリア教育の推進 ① 「キャリア教育」の推進 ② 就職セミナーの開催 (5) 資質向上・研修体制の推進 ① 講師会の開催 ② 「研究紀要第13号」の発行 ③ 「研修費用補助制度」の活用 ④ 指導大学との連携 (6) コミュニケーション能力の向上 ① 校外行事への取り組み ② 学校行事への取り組み ③ サークル活動への参加

最終更新日付

令和7年5月31日

記載責任者

美入 昌男

3 評価項目別取組状況

基準 1 教育理念・目的・育成人材像

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
1-1 理念・目的・育成人材像 ・理念等の学生への動機付けは集会や学生便覧、各種の学校行事や課外活動等を通して実施。 ・理念等の見直しでは、指導校である十文字学園女子大学、学校関係者評価委員会及び教育課程編成委員会、さらには関連企業等から各種の指導・助言を得て、改善に努めている。 ・平成26年度に、文部科学大臣から、職業実践専門課程の認定を受けたことから、課程の趣旨に沿った学校運営や各種教育活動の充実が必要である。 ・関連業界等の人材ニーズに関しては各方面から情報を収集し、情報を効果的に活用している。 ・業界や社会のニーズに適応できるよう個別指導を繰り返し行っている。 ・人材面や教材等の開発においては、附属の幼稚園や認定こども園を含めた関連業界等との連携をより深める必要がある。 ・理念等の達成に向けた特色ある教育活動を評価する手段として、在校生や卒業生の意見を調査する機会が必要である。	1-1 理念・目的・育成人材像 ・本校の理念や目的等を実現するために、教職員が共通理解を深め、各自の業務分担を通して、実現に向けて組織的な共通行動を起こす。 ・情報公開を行い、社会や関係業界等から各種の評価を受け、改善に生かす必要がある。 ・目標等の改善に向けて、自己評価報告書や学校関係者評価委員会報告書の内容を有効に活用する。 ・収集した情報の集約方法や教職員への周知方法等を工夫し、共通認識を深める。 ・関連業界等の教員等を特別講師として依頼する機会を増やす。 ・他の養成校の特色ある教育活動を研究する。 ・卒業生の追跡調査等の分析から、新規企画等の方策を探る。 ・文部科学省が進めている「実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化に関する報告」に留意して、必要な対応に心掛ける。	1 理念・目的・育成人材像 ・目的等は、運営委員会での協議を経て教職員会議で校長が提示し、文書にして周知している。学生へは集会や学生便覧等で周知している。保護者や高校、関連企業等へは校長通信及び学校案内を配布している。 ・教育課程編成委員会、学校関係者評価委員会を開催した。さらには企業等との連携による校外実習の強化、教員の資質向上と授業改善に向けた研修会の実施を行っている。 ・関係業界等の人材を兼任教員として依頼し、現場の実態を踏まえた授業を展開している。 ・実習先は附属の幼稚園を含めて実質 226 箇所であり、各種助言を得ている。 ・令和7年2月に「学校評価アンケート」を在校生に実施

最終更新日付	令和7年5月31日	記載責任者	美入 昌男
--------	-----------	-------	-------

1-1 理念・目的・育成人材像

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
1-1-1 理念・目的・育成人材像は、定められているか	■理念に沿った目的・育成人材像になっているか ■理念等は文書化するなど明確に定めているか ■理念等において専門分野の特性は明確になっているか ■理念等に応じた課程(学科)を設置しているか ■理念等を実現するための具体的な目標・計画・方法を定めているか ■理念等を学生・保護者・関連業界等に周知しているか ■理念等の浸透度を確認しているか ■理念等を社会の要請に的確に対応させるため、適宜見直しを行っているか	4	・目的等は、運営委員会での協議を経て教職員会議で校長が提示し、文書にして周知している。学生へは各種集会や学生便覧で周知している。 ・適切な学科を設置しており、文部科学大臣より職業実践専門課程が認定された。 ・目標等は毎年見直しを図り、改善している。 ・保護者会等で関係文書を配布し紹介している。関連業界等へは学校案内を配布して紹介している。 ・理念等の浸透度は、自己申告書で行っている。 ・見直しは学校関係者評価委員会や教職員会議等で努めている。	・教職員からの意見を集約する機会が必要である。 ・職業実践専門課程の展開に伴い、課程の趣旨に沿った学校運営や各種教育活動の充実が必要である。 ・学生への動機付けは集会や学生便覧、各種の学校行事や課外活動を通して行っているが、浸透度には差がある。 ・理念等の見直しを図っているが、長期の取組を必要とする項目が多い。	・自己申告時に面談を実施し、意見等を聞き、今後の学校運営にいかす。 ・本校の理念や目的等を実現するために、教職員がそれらを共通理解し、各自の業務分担を通して、実現に向けて組織的な共通行動を起こす。 ・適切な情報公開を行い、社会や関連企業等から各種の評価を受け、改善に生かす。 ・目標等の改善に向け、自己評価報告書や学校関係者評価委員会報告書等を有効に活用する。	・学則 ・学校要覧 ・学生便覧 ・募集要項 ・学校案内 ・ホームページ (以下 HP とする。) ・自己評価報告書 ・教育課程編成委員会報告 ・学校関係者評価委員会報告書 ・職業実践専門課程講座指定等通知書 ・教職課程に関する情報の公開 (学校の将来構想) (中期事業計画) (注：() 中の資料は、今後整備する。以下の各欄においても同様である。)

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
1-1-2 育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか	■課程(学科)毎に、関連業界等が求める知識・技術・技能・人間性等人材要件を明確にしているか ■教育課程・授業計画(シラバス)等の策定において、関連業界等からの協力を得ているか ■専任・兼任(非常勤)にかかわらず、教員採用において、関連業界等から協力を得ているか ■学内外にかかわらず、実習の実施にあたって、関連業界等からの協力を得ているか ■教材等の開発において、関連業界等からの協力を得ているか	4	・学校要覧や学生便覧、募集要項等に明記している。 ・指導校である十文字学園女子大学、学校関係者評価委員会及び教育課程編成委員会、さらには実習先関連業界等から各種の指導・助言を得て、改善に努めている。 ・関連企業等の人材を兼任教員として依頼し、現場の実態を踏まえた授業を展開している。 ・昨年度の実習先は附属の幼稚園を含めて実質226箇所であり、各種助言を得ている。	・各方面から情報を収集し効果的に活用するようになっている。 ・業界や社会のニーズの把握に努める。 ・実習懇談会を年1回実施する。 ・教材等の開発において、関連業界等との連携を増やす。 ・附属の幼稚園や認定こども園の人材を活用する。	・収集した情報の集約方法や教職員への周知方法等を工夫し、共通認識を深める。 ・同窓会等をととして、卒業生の情報収集に努めている。 ・参加しやすい日時等考慮して開催する。 ・関連業界の人材を特別講師として依頼する機会を増やす。	(前頁と同じ)
1-1-3 理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか	■理念等の達成に向け、特色ある教育活動に取り組んでいるか ■特色ある職業実践教育に取り組んでいるか	4	・実習体験、ピアノ放課後サポ-トレッソ、キャリア教育講座等に取り組んでいる。	・サポ-トレッソの参加人数を増加させる。主体的に取り組むように指導している。	・授業担当者とサポ-トレッソ担当者との連絡、情報共有システムを構築する。 ・他の養成校の実践事例を研究する。	
1-1-4 社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか	■中期的(3～5年程度)な視点で、学校の将来構想を定めているか ■学校の将来構想を教職員に周知しているか ■学校の将来構想を学生・保護者・関連業界等に周知しているか	4	・校舎老朽化に伴い、令和6年度に、全館照明設備をLEDに交換した。今後も校舎内の整備に努めている。 ・「職業実践専門課程」のフォローアップ申請を令和年度に行った。	・今後老朽化した校舎内の整備について検討する。 ・職業実践専門課程の充実を推進する。 ・高校新卒者の減少、募集に関する工夫。	・今後老朽化した校舎内の整備について検討する。 ・職業実践専門課程 ・高校新卒者の減少・募集状況等に伴い、将来構想を含めた中長期計画を検討する必要あり。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
・理念、目的、育成人材像は定めて文書化し、教職員及び学生に周知するとともに、学校案内や HP 等で関係各方面に情報公開している。 ・本校は平成 26 年度に、文部科学大臣の職業実践専門課程の認定校である。専門的な職業教育機関としての位置付けを公的に得られていることから、今後の教育活動等のさらなる充実、PR に努める。	・教育課程編成委員会、学校関係者評価委員会の開催、さらには関連企業等との連携による校外実習の強化及び実習懇談会、教員の資質向上と授業改善に向けた研修会を実施した。平成 30 年度より、公開授業を通年実施している。

最終更新日付	令和 7 年 5 月 3 1 日	記載責任者	美入 昌男
--------	------------------	-------	-------

基準 2 学校運営

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
2-2 運営方針 ・年度ごとの運営方針は本校の理念等や事業計画、関連業界や社会的な動向等を踏まえ、運営委員会での協議を経て教職員会議で校長が文書にて周知している。 2-3 事業計画 ・事業計画の策定にあたっては、該当年度の総括を行い、その内容を教職員で共有することから新年度の事業計画を検討したい。また、教職員会議の協議を経て策定することは、目的意識の共有化を図るためにも必要である。 ・安定した事業計画を策定し執行するためには、学生の確保が重要である。なお、年度途中での退学者等が増えると、補正予算に影響を与える。 2-4 運営組織 ・本校を設置する学校法人ワタナベ学園は、寄附行為に基づき理事会、評議員会を適切に開催している。各会においては必要な審議を行い、適切に議事録を作成している。なお、寄附行為を改正する場合は、適切な手続きを経て実施している。 ・本校の学校運営に関する組織・分掌等については、各種規程等に示している。規程の新設・改正については、校内で作成し、本学園の委員会で承認している。校務分掌の改定については規程を踏まえ、運営委員会を経て、教職員会議で周知している。 2-5 人事・給与制度 ・人事や賃金、昇任・昇給等の処遇に関する制度は、整備しているが、改善を加えつつ、現状に即した制度に見直す必要がある	2-2 運営方針 ・作成に当たり、前年度の運営方針に関する総括を行い、運営委員会や教職員会議で協議する機会を設ける。 2-3 事業計画 ・本校の教育成果の向上や財務基盤の安定を目指した事業計画を策定する。 ・各担当分掌で総括を行い、新規事業計画を検討する時期を明確にする。 ・各担当分掌から提出された総括と新年度の計画案を、運営委員会と教職員会議で協議・周知する。 ・年度途中での執行状況を的確に把握する。 2-4 運営組織 ・本校の評議員間、及び教職員間における情報交換を密に行う。 2-5 人事・給与制度 ・本学園の昇進・昇給制度に基づき、公正な昇進・昇給の実施が必要である。 ・人事考課制度を整備した上で、公正な人事考課を実施する必要がある。	2-2 運営方針 ・年2回、兼任教員を含めた全教職員が参加する講師会を開催し、運営方針等の周知と教員間の意思の疎通を図っている。 2-3 事業計画 ・事業計画や予算の執行状況を適切に行い、必要に応じて補正予算の機会を設けている。 2-4 運営組織 ・学則において委員会の設置を規定している。運営組織図と業務分担は年度当初に校長から教職員に指示連絡し、学校要覧にも記載している。各種委員会や担当者会等に関する規定は必要に応じて定め、役割や構成員等を明確にしている。平成25年度からは「自己評価委員会」、「学校関係者評価委員会」、「教育課程編成委員会」、「教職員研修・研究推進委員会」を設置している。 ・教職員の資質能力の向上を図るため、教職員研究・研修費補助制度を設けている。 2-5 人事・給与制度 ・教員の募集は本学園本部が担当しており、公募、採用では書類審査と面接を実施している。採用される専任教員は、法令等で定める専門性等の採用条件を満たしている。兼任教員についても、より専門性が高く、関連業界等との関連にも配慮した上で指導力のある人物を採用している。 - 事務職員に関しても本学園本部が担当している。

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
2-6 意思決定システム 全教職員が基本的な各種情報を共有し、その上で、担当分掌で意思決定するプロセスが必要である。 2-7 情報システム ・学生に関する各種情報は入学時から卒業後までを整備している。卒業後の追跡調査結果により、就職活動等に活用している。	2-6 意思決定システム ・担当分掌で前年度の総括を行い、全教職員から新規企画に関する提案を募るなどの手順を取り入れる。 ・本学園本部と本校との意思決定手続きを円滑に行う。 2-7 情報システム ・学生情報管理システムに関する研究開発を進め Microsoft の Teams を令和 2 年度より導入した。 ・学生への緊急情報発信システムに関する研究開発を進める。 ・時間割、出席状況、成績等のデータの一元化及び情報共有の研究開発を進める。 ・新型コロナウイルス感染症対策のための、一部遠隔授業システム Microsoft の Teams を導入したが、現在は、遠隔授業ではなくレポート提出や、レジュメ資料の共有などにおいて、活用しているが、ハード面（Wi-Fi 環境）の整備も必要。	2-6 意思決定システム ・会議の開催は、毎週月曜日に朝会を、毎月の第 2 火曜日の午後に教職員会議を定期的の実施している。各種委員会や担当者会等の開催については、適宜実施している。 2-7 情報システム ・本学園で統一したシステムを使用し、情報を共有できる状況にある。 ・学生はパソコン室と事務室の P C を利用し、各種情報の活用が可能である。また、 ・新型コロナウイルス感染症対策のための、遠隔授業システム Microsoft の Teams を導入し継続利用している。

最終更新日付	令和 7 年 5 月 3 1 日	記載責任者	美入 昌男
--------	------------------	-------	-------

2-2 運営方針

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
2-2-1 理念に沿った運営方針を定めているか	■運営方針を文書化するなど明確に定めているか ■運営方針は理念等、目標、事業計画を踏まえ定めているか ■運営方針を教職員等に周知しているか ■運営方針の組織内の浸透度を確認しているか	4	・年度ごとの運営方針は本校の理念等や事業計画、関連業界や社会的な動向等を踏まえ、運営委員会での協議を経て教職員会議で校長が文書にて周知している。 ・兼任教員も含めた全教職員が参加する年2回の「講師会」において、校長は運営方針等を指示連絡し、共通理解を図っている。 ・定例の教職員会議においても、適宜、校長が指示連絡している。	・運営方針の組織内の浸透度については、教職員の自己申告書で行っている。	・作成に当たり、前年度の運営方針に関する総括を行い、教職員会議や運営委員会で協議する機会を設ける。 ・運営方針の組織内の浸透について、確認する方法を検討する。	・教職員会議配布資料 ・講師会配布資料 ・事業計画書

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
・年度ごとの運営方針は本校の理念等や事業計画、関連業界や社会的な動向等を踏まえ、運営委員会での協議を経て教職員会議で校長が文書にて周知している。	・年2回、兼任教員を含めた全教職員が参加する講師会を開催し、運営方針等の周知と教員間の意思の疎通を図っている。

最終更新日付	令和7年5月31日	記載責任者	美入 昌男
--------	-----------	-------	-------

2-3 事業計画

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
2-3-1 理念等を達成するための事業計画を定めているか	□中期計画（3～5 年程度）を定めているか ■単年度事業計画を定めているか ■事業計画に予算、事業目標等を明示しているか ■事業計画の執行体制、業務分担等を明確にしているか ■事業計画の執行・進捗管理状況及び見直しの時期、内容を明確にしているか	3	・本校としての中期計画を第1回教職員会議で公表している。 ・授業、学校行事及び学生募集に関する計画は、「年間授業日程」として一覧表にまとめ、周知している。 ・事業予算は本学園本部のヒヤリングを経ている。 ・事業目標は各事業計画書に明記している。 ・事業実施担当者と責任者を明確にした上で各事業を実施している。 ・補正予算の機会を設け、進捗状況を的確に把握している。 ・年に一度、本学園本部の担当者が財務状況や経営状況等の説明を行っている。	・本校として、単年度事業計画を踏まえた上で、中期計画を作成する必要がある。 ・総括の時期や新年度の事業計画を立案する時期が各担当分掌で異なる。 ・各担当分掌からの報告を受けて、運営委員会や教職員会議で協議する機会が少ない。	・本校の教育成果の向上や財務基盤の安定を目指した事業計画を策定する。 ・各担当分掌で総括を行い、新規事業計画を検討する時期を明確にする。 ・各担当分掌から提出された総括と新年度の計画案を、運営委員会と教職員会議で協議・周知する。 ・年度途中での執行状況を的確に把握する。	・単年度事業計画書 ・校務分掌一覧 ・事業計画役割分担表（中期事業計画書）（事業計画進捗状況表）

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
・事業計画の策定にあたっては、該当年度の総括を行い、その内容を教職員で共有することから新年度の事業計画を検討したい。また、教職員会議の協議を経て策定することは、目的意識の共有化を図るためにも必要である。 ・安定した事業計画を策定し執行するためには、一番に学生の確保が重要である。年度途中での退学者等が増えると、補正予算に影響を与える。	・事業計画や予算の執行状況を適切に行い、必要に応じて補正予算の機会を設けている。

最終更新日付	令和7年5月31日	記載責任者	美入 昌男
--------	-----------	-------	-------

2-4 運営組織

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
2-4-1 設置法人は組織運営を適切に行っているか	■理事会、評議員会は寄附行為に基づき適切に開催しているか ■理事会等は必要な審議を行い、適切に議事録を作成しているか ■寄附行為は、必要に応じて適正な手続きを経て改正しているか	4	・理事会及び評議員会は寄附行為に基づき定期的に開催している。 ・理事会等は必要な審議を行い、適切に議事録を作成している。 ・寄附行為は、必要に応じて適正な手続きを経て改正している。	・本校に関する議案については事前に研究する。 ・教職員に適切な情報を適宜周知する。	・本校の評議員間、及び教職員間における情報交換を密に行う。	・法人寄附行為 ・理事・監事・評議員名簿 ・理事会議事録 ・学園組織及び職務規程 ・事務分掌規程 ・就業規則 ・人事規程 ・経理規程 ・稟議書 ・学則 ・校務分掌 ・校務分掌組織図 ・各種委員会規程 ・各種委員会議事録 ・自己申告書 ・教職員研究・研修費補助制度規程
2-4-2 学校運営のための組織を整備しているか	■学校運営に必要な事務及び教学組織を整備しているか ■現状の組織を体系化した組織規程、組織図等を整備しているか ■各部署の役割分担、組織目標等を規程等で明確にしているか ■会議、委員会等の決定権限、委員構成等を規程等で明確にしているか ■会議、委員会等の議事録（記録）は、開催毎に作成しているか ■組織運営のための規則・規程等を整備しているか ■規則・規程等は、必要に応じて適正な手続きを経て改正しているか	4	・学校運営に必要な校務分掌は整備している。 ・設置している委員会、各部署の役割分担、組織目標等は規程等で明確にしている。 ・会議、委員会等の決定権限、委員構成等も規程等で明確にしている。 ・会議、委員会等の議事録（記録）は、開催ごとに作成している。 ・組織運営のための規則や規程等は整備している。 ・規則や規程等の新設や改訂では、本学園の担当部署を経て適正に対応している。	・効率的な業務を行うためには、常に分掌組織の見直しを行う必要がある。 ・組織運営の規程等の見直しを定期的に行う必要がある。	・本校が直面する諸課題及び社会情勢等を踏まえ、年度ごとの業務内容や分掌組織の見直しと改定を行い、組織の活性化を図る。	

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
2-4-2 続き	■本校の組織運営に携わる事務職員の意欲及び資質の向上への取組を行っているか	4	・教職員全員が「自己申告書」を作成し提出することから、目標設定と達成度の自己評価を行っている。 ・「教職員研究・研修費補助制度」を実施することから、自己研修の機会の拡大を図っている。	・教職員全員が本校の組織運営に携わり、さらに工夫・改善する必要がある。	・校長が教職員個々と面談を実施する。	(前頁と同じ)

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
・本校を設置する学校法人ワタナベ学園は、寄附行為に基づき理事会、評議員会を適切に開催している。各会においては必要な審議を行い、適切に議事録を作成している。なお、寄附行為を改正する場合は、適切な手続きを経て実施している。 ・本校の学校運営に関する組織・分掌等については、各種規程等にて示している。規程の新設・改正については、校内で原案を作成し、本学園の委員会で承認している。校務分掌の改定については規程を踏まえ、運営委員会を経て、教職員会議で周知している。	・学則において委員会の設置を規定している。運営組織図と業務分担は年度当初に校長から教職員に指示連絡し、学校要覧にも記載している。各種委員会や担当者会等に関する規定は必要に応じて定め、役割や構成員等を明確にしている。 平成25年度からは「自己評価委員会」、「学校関係者評価委員会」、「教育課程編成委員会」、「教職員研修・研究推進委員会」を設置している。 ・教職員の資質能力の向上を図るため、教職員研究・研修費補助制度を設けている。

最終更新日付	令和7年5月31日	記載責任者	美入 昌男
--------	-----------	-------	-------

2-5 人事・給与制度

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
2-5-1 人事・給与に関する制度を整備しているか	■採用基準・採用手続きについて規程等で明確化し、適切に運用しているか ■適切な採用広報を行い、必要な人材を確保しているか ■給与支給等に関する基準・規程を整備し、適切に運用しているか ■昇任・昇給の基準を規程等で明確化し、適切に運用しているか □人事考課制度を規程等で明確化し、適切に運用しているか	3	・専任教員の採用については本学園本部が所管し、関係法令を遵守した上で定められた教員数を確保している。事務職員の採用も同様である。 ・昇進・昇給は校長の推薦により、本学園本部の人事・給与委員会において承認している。 ・関係規程等は整備している。	・人事・給与制度に関する規程は設置しているが、円滑な実施については検証が必要である。	・昇進・昇給制度に基づき、公正な昇進・昇給の実施が必要である。 ・人事考課制度を整備した上で、公正な人事考課を実施する必要がある。	・就業規則 ・専門学校専任教員採用基準 ・一般職（事務職）採用基準 ・個別契約者に対する新規雇用契約締結基準規程 ・専門学校非常勤講師規程 ・給与規程 ・教員名簿 ・採用広報 HP（人事考課制度）

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
・人事や賃金、昇任・昇給等の処遇に関する制度は、整備しているが、改善を加え、現状に即した制度に見直す必要がある。	・教員の募集は本学園本部が担当しており、公募し、採用では書類審査と面接を実施している。採用される専任教員は、法令等で定める専門性等の採用条件を満たし、定員数を満たしている。 兼任教員についても、より専門性が高く、関連業界等との関連にも配慮した上で指導力のある人物を採用している。事務職員に関しても本学園本部が担当している。

最終更新日付	令和7年5月31日	記載責任者	古塩 秀明
--------	-----------	-------	-------

2-6 意思決定システム

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
2-6-1 意思決定システムを整備しているか	■教務・財務等の事務処理において、意思決定システムを整備しているか ■意思決定システムにおいて、意思決定の権限等を明確にしているか ■意思決定システムは、規則・規程等で明確にしているか	3	・本学園では寄附行為に基づき、理事会及び評議員会において意思決定している。案件により、本学園の各種委員会でも行っている。 ・校内では運営委員会や各種委員会、担当者会等からの提案に基づき、教職員会議で行っている。	・中期計画の作成等、懸案事項に対処する委員会等が有効に設置されていない。 ・担当分掌と他の教職員との間での、情報を共有する必要がある。	・担当分掌で前年度の総括を行い、全教職員から新規企画に関する提案を募るなどの手順を取り入れる。 ・中期計画の作成等の懸案事項に対応する委員会等の設置を職員の総意に基づき検討する。 ・本学園本部と本校との意思決定手続きを円滑に行う。 ・ Teams を活用	・関係規程集 ・学則 ・稟議書 ・各種議事録

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
・全教職員が基本的な各種情報を共有し、その上で、担当分掌で意思決定するプロセスが必要である。	・会議の開催は、毎週月曜日に朝会を、毎月第2火曜日の午後に教職員会議を定期的に実施している。必要に応じて、職員打合せ、臨時教職員会議を実施している。 ・各種委員会や担当者会等の開催については、適宜実施している。

最終更新日付	令和7年5月31日	記載責任者	古塩 秀明
--------	-----------	-------	-------

2-7 情報システム

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
2-7-1 情報システム化に取組み、業務の効率化を図っているか	■学生に関する情報管理システム、業務処理に関するシステムを構築しているか ■これらシステムを活用し、タイムリーな情報提供、意思決定が行われているか □学生指導において、適切に（学生情報管理）システムを活用しているか ■データの更新等を適切に行い、最新の情報を蓄積しているか ■システムのメンテナンス及びセキュリティー管理を適切に行っているか	3	・全教職員に専用のPCを配備している。 ・本学園内及び本校内LAN、本学園内共有フォルダー、本校内共有フォルダーのネットワーク化、会計システムや学費管理システム、学籍管理システム、求人票のオンライン化、遠隔授業システム等を導入している。 ・卒業生の就職先・動向管理等を行っている。 ・業務効率の向上やより迅速な情報提供、意思決定を行っている。 ・機密保持に関しても必要な体制を整えている。	・新規企画の立ち上げや、さらなるスピードアップ化と安全性を確保する必要がある。 ・教育DXに向けた環境整備の検討が必要である。	・学生情報管理システムに関する研究をより進める。 ・学生の出欠席管理システムに関する研究を進める。 ・時間割、出席状況、成績等のデータの一元化及び情報共有の研究を進める。 ・教育DXに向けた環境整備の検討を進める。 ・令和7年度に非常勤講師室の印刷機を、複合機へ更新を計画。 ・教育DXに向けた環境整備の一つとして、授業期間中にポケットWi-Fiを導入して教員が使用するインターネット環境整備を進めている。	・関係規程 ・システム構成図 ・メンテナンス・セキュリティー体制 ・契約書等

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
・学生に関する各種情報は入学時から卒業後までを整備している。卒業後の追跡調査結果により、就職活動等に活用する。	・本学園で統一したシステムを使用し、情報を共有できる状況にある。学生はパソコン室と事務室のPCを利用し、各種情報の活用が可能である。 ・新型コロナウイルス感染症対策として導入した遠隔授業システムのチャット機能を活用して、学生への情報発信に利用している。

最終更新日付	令和7年5月31日	記載責任者	古塩 秀明
--------	-----------	-------	-------

基準 3 教育活動

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
3-8 目標の設定 - 幼稚園教諭及び保育士養成の指定養成校として、授業科目の中で大部分を占める必修科目は、文部科学省及び厚生労働省の関係法令により定められている。選択科目では一般教養科目を含め多様な科目を設定し、社会人としての教養の涵養と職業実践教育の充実に努めている。 3-9 教育方法・評価等 - 教育課程等の改善では指導校である十文字学園女子大学や教育課程編成委員会の指導・助言、さらには実習・就職先等の業界の意見を反映させている。職業実践専門課程の認可を受けたことから、キャリア教育講座の充実を含めたさらなる改善と取組が必要である。 3-10 成績評価・単位認定等 - 各種基準等は学則や規程で明確にし、教科目概要に各科目の評価基準と評価点等を明記している。各担当教員はこれらを学生に周知し、学習意欲の向上と単位取得に向けた指導に努めているが、さらなる指導上の工夫・改善が必要である。 3-11 資格・免許所得の指導体制 - 卒業に必要な単位を修得することが資格と免許の取得条件である。授業担当者と担任、学生担当、キャリア担当、実習担当それぞれが学生情報の共有と担任は連携を強化し、単位取得と学生全員の卒業を目指した支援に努めている。しかしながら留年や退学する学生がいる。 3-12 教員・教員組織 - 募集では、法令及び法人の規程に基づき、能力・資質等の各種条件を明確にしている。組織の整備では、新たな課題に対応できる体制が必要である。	3-8 目標の設定 - 教育課程の編成や職業実践教育の改善に向けて、指導校である十文字学園女子大学及び教育課程編成委員会等における指導・助言、さらには業界等からの情報等を有効に活用する。 - 実習懇談会が開催され、業界ならではの情報を得ることができた。今後この情報を有効活用する。 3-9 教育方法・評価等 - 職業実践専門課程の趣旨に沿った教育活動のさらなる充実に努める。 - 教職員研修会では授業改善の在り方や IT 機器の活用、さらには授業評価や PDCA サイクルについて学ぶ機会を設ける。 3-10 成績評価・単位認定等 - 成績評価の算出をより正確にかつ簡便にするために、PC を用いた成績処理・算出プログラムを有効に活用する。 3-11 資格・免許所得の指導体制 - 卒業に必要な単位を取得するための指導が資格と免許取得になるため、全教員が学生の学習態度や欠席時数、実習の状況等を共有し、教職員間及び保護者と連携した早期の指導に努める。 3-12 教員・教員組織 - 附属幼稚園等からの人材活用を検討する。 - 教員の外部研修会等への参加を促し、教職員研究、研修補助制度の活用拡大を図る。 - 校務分掌組織の見直しを行い、新たな課題に対応できる担当分掌を検討する。	3-8 目標の設定 - 教育課程は指導校である十文字学園女子大学の指導、教育課程編成委員会等における提言等に基づき編成している。職業教育では職業実践専門課程の認定を受け、さらなる充実を目指している。 3-9 教育方法・評価等 - 特色ある教育活動としては 5 回の実習体験の実施、キャリア教育講座の設置、放課後のピアノサポートレッスンの実施、オペレッタの上演、多様な選択科目の設置、各種学校行事等がある。 3-10 成績評価・単位認定等 - 科目の評価対象内容は試験、小テスト、レポート、発表、作品・課題、授業態度・参加度に区分し、各科目の特色と目標に沿って割合を定め、合計で 100 点となるように定めている。これらは教科目概要に明記し、学生への周知を図っている。 3-11 資格・免許所得の指導体制 2 年以上在学し卒業することで、幼稚園教諭二種免許と保育士資格を取得できる。専門士の称号も得られ、大学 3 年次への編入が可能となる。「おもちゃインストラクター」の資格も取得する。 - 単位取得が心配な学生には、教員間や保護者との連携の下、学生への各種支援を行っている。 3-12 教員・教員組織 - 教員の資質向上に向けた取組としては、兼任教員も参加する年 2 回の校内研修会、学生の授業アンケート、研究紀要の発行、研究・研修の補助金制度がある。また、授業参観は保護者会と学校関係者評価委員会、及び指導校である十文字学園女子大学の指導委員会訪問時に実施している。

最終更新日付

令和 7 年 5 月 3 1 日

記載責任者

渋谷 るり子

3-8 目標の設定

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
3-8-1 理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか	■教育課程の編成方針、実施方針を文書化するなど明確に定めているか ■職業教育に関する方針を定めているか	4	・文部科学省及び厚生労働省の関係法令等を遵守し、本校の教育理念や目指す学校像、教育目標等の実現に向けた教育課程を編成している。 ・職業実践専門課程の認定を受けている。 ・実習先懇談会、就職先訪問を実施している。	・実習指導やキャリア教育等のさらなる工夫・改善、社会人としてのマナーの定着・向上等の指導が必要である。 ・実習先の保育者ニーズを把握し、保育者養成教育に反映していく必要がある。	・指導校である十文字学園女子大学や各種委員会等での指導・助言、業界等からの情報等を有効に活用する。 ・実習先等との懇談会で得た情報の有効活用。 ・職業実践専門課程の趣旨に沿った教育活動のさらなる充実に努める。	・専修学校設置基準 ・文部科学省関係法令等 ・厚生労働省関係法令等 ・学則 ・教科目概要 ・職業実践専門課程情報公開資料 ・教員養成機関指定申請の手引き
3-8-2 学科毎の修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか	■学科毎に目標とする教育到達レベルを明示しているか ■教育到達レベルは、理念等に適合しているか ■資格・免許の取得を目指す学科において、取得の意義及び取得指導・支援体制を明確にしているか ■資格・免許取得を教育到達レベルとしている学科では、取得指導・支援体制を整備しているか	3	・2年間における教育達成レベルは、教科目概要の各科目の一般目標や行動目標に示している。 ・卒業することが免許と資格の取得条件のため、卒業に必要な単位取得に向けた指導に努めている。	・教育達成レベルの周知には教科目概要を使用しているが、十分に定着していない。 ・授業における知識・技術等の習得には個人差があり、個別指導が必要な学生が目立ってきており、支援の在り方も多様化している。	・ガイダンスにおける教科目概要の説明を丁寧に行い理解を深める。 ・教科目概要の様式を研究したり、携帯で確認できるようにする。 ・効果のある個別指導の具体策を検討する。 ・Teams や Forms を活用した双方向の学びを取り入れていく。	
中項目総括			特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）			
・幼稚園教諭及び保育士養成の指定養成校として、授業科目の中で大部分を占める必修科目は、文部科学省及び厚生労働省の関係法令により定められている。選択科目では一般教養科目を含め多様な科目を設定し、社会人としての教養の涵養と職業実践教育の充実に努めている。			・指導校である十文字学園女子大学の指導、教育課程編成委員会等における提言等に基づき教育課程を編成している。職業教育では職業実践専門課程の認定を受け、さらなる充実に目指している。			

最終更新日付	令和7年5月31日	記載責任者	渋谷るり子
--------	-----------	-------	-------

3-9 教育方法・評価等

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
3-9-1 教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか	■教育課程を編成する体制は、規程等で明確にしているか ■議事録を作成するなど教育課程の編成過程を明確にしているか ■授業科目の開設において、専門科目、一般科目を適切に配分しているか ■授業科目の開設において、必修科目、選択科目を適切に配分しているか ■修了に係る授業時数、単位数を明示しているか ■授業科目の目標に照らし、適切な教育内容を提供しているか ■授業科目の目標に照らし、講義・演習・実習等、適切な授業形態を選択しているか ■授業科目の目標に照らし、授業内容・授業方法を工夫するなど学習指導は充実しているか ■職業実践教育の視点で、授業科目内容に応じ、講義・演習・実習等を適切に配分しているか	4	・編成体制は校務分掌で定めている。教務担当で原案を検討し、教職員会議で協議する。次に、指導校である十文字学園女子大学及び教育課程編成委員会での指導・助言を踏まえて編成する。 ・指定養成校に関する関係法令等に基づいて適切な科目を配置し、授業時数等も定めて学則及び教科目概要に記載している。 ・指定養成校であるため、関係法令等で定めた科目と教育目標の達成に向けた科目とが一致している。 ・指導校や教育課程編成委員会等の指導・助言の下、適切な授業形態や学習指導の改善に取り組んでいる。 ・職業実践専門課程の認可を受けるに足る教育実践を行っている。	・多様な選択科目を配置しているが、受講者が少ない科目がある。 ・授業計画や授業方法等の改善に関する教員研修会の開催回数が少ない。 ・基礎学力に劣る学生が目立つようになった。授業での説明では理解できず、漏れてしまう学生がいる。 ・職業教育の一環として教育課程外の特別講座でキャリア教育講座を実施しているが、内容の充実と学生の学習意欲向上に向けた取組が必要である。 ・科目横断的な学び、異学年も含めた学生相互の協働学習など、意図的に取り入れていく必要がある。 ・科目担当者同士の情報共有と2年間の学びの段階を教員間で共有し、理解を図る必要がある。	・選択科目の履修者増員のため、オリエンテーション時に関係科目の特色を丁寧に説明し授業アンケートの感想を紹介するなどの工夫をする。 ・授業改善に関する研修会を開催し、効果的な授業展開の在り方やIT関係の機器の活用などについて学ぶ機会を設ける。 ・漢字や作文力の向上に資する指導時間を設ける。できる範囲で個別対応の実施をする。 ・関係する委員会や懇談会等で職業実践教育に関する本校の課題を収集し、改善策を検討する。 ・小規模保育者養成校として、学生に多様な経験を積ませるため、カリキュラムマネジメントを進める。	・専修学校設置基準 ・学則 ・教科目概要 ・職業実践専門課程申請書 ・教育課程編成委員会議事録 ・時間割 ・教職員会議議事録 ・各種委員会議事録 ・各種担当者会議事録

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
3-9-1 続き	■職業実践教育の視点で教育内容・教育方法・教材等工夫しているか ■単位制の学科において、履修科目の登録について適切な指導を行っているか ■授業科目について、授業計画（シラバス・コマシラバス）を作成しているか ■教育課程は定期的に見直し改定を行っているか	4	・教科目概要を毎年見直し、学生の学習意欲向上に心掛けている。 ・教科目概要として冊子を作成し、授業計画の提示を行っている。 ・教育課程は、指導校との会議及び教育課程編成委員会において見直しを行い、改善を図っている。	・特に、実習への積極的な参加、ピアノの技術の向上、製作等の技術・技能能力の向上を図っているが、その他の実習・演習においても個別指導を要する学生がいる。 ・教育課程は、国が定めた基準に準ずることとなるが、近年の学生の動向や状況に配慮した時間配分や科目の検討が必要。 ・社会人としての常識、職業人となる意欲に欠ける学生がいる。	・各種委員会、実習先や就職先等からの助言等を踏まえ、かつ兼任教員を交えて授業改善の研究を進める。 ・「あいさつ」「机上の整理整頓」「時間を守る」を掲示し、徹底を図った。 ・他校の教育課程例などを参考に、改定に向けた情報収集をする。	(前頁に同じ)

3-9-2 教育課程について、外部の意見を反映しているか	■教育課程の編成及び改定において、在校生・卒業生の意見聴取や評価を行っているか ■教育課程の編成及び改定において、関連する業界・機関等の意見聴取や評価を行っているか ■職業実践教育の効果について、卒業生・就職先等の意見聴取や評価を行っているか	3	・卒業生も委員を務める教育課程編成委員会や学校関係者評価委員会、兼任教員、実習先や就職先等からの助言や評価を踏まえ、各種改善に取り組んでいる。	・教育課程及び職業実践教育に関する在校生・卒業生や関係業界からの意見聴取や評価の機会が少ない。 ・学習内容の定着や成果について検証する必要がある。	・多くの卒業生が来校する『保育祭』を利用し意見聴取を行う。 ・同窓会の協力を得て意見聴取や評価を行う。	・学校関係者評価委員会議事録 ・教育課程編成委員会議事録 ・キャリア教育講座計画書
3-9-3 キャリア教育を実施しているか	■キャリア教育の実施にあたって、意義・指導方法等に関する方針を定めているか ■キャリア教育を行うための教育内容・教育方法・教材等について工夫しているか		・「キャリア教育講座」13回の計画の中で、「キャリア支援」、個別指導の「就職活動支援」を実践している。 ・実習指導や就職先訪問時に企業等の意見を聴取し、活用している。 ・担当者は、キャリアコンサルタントの資格を持っている。	・「キャリア教育講座」では学生によって取り組みに大きな差が見受けられるため、声かけや魅力ある内容を工夫する。	・学生が強く関心を持てるように卒業生や現場職員の講話を増やす。 ・「保育・教職実践演習」では、多様な職業経験・教職経験を持つゲストティーチャーに依頼し、キャリア教育の観点からも充実するように努める。	

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
3-9-3 続き	■キャリア教育の効果について卒業生・就職先等の意見聴取や評価を行っているか	3	・実習指導や就職先訪問時に企業等の意見を聴取し、活用している。	・十分に情報収集が行われている状況ではない。	・多くの卒業生が来校する保育祭や同窓会を利用し意見聴取を行う。	(前頁と同じ)
3-9-4 授業評価を実施しているか	■授業評価を実施する体制を整備しているか ■学生に対するアンケート等の実施など、授業評価を行っているか □授業評価の実施において、関連業界等との協力体制はあるか ■教員にフィードバックする等、授業評価結果を授業改善に活用しているか	3	・教務担当において、前期・後期の全科目について学生授業アンケートを実施し、分析結果をフィードバックしている。 ・授業アンケートは、Teams のフォーム様式を活用するようにし、学生の回答と分析時間の短縮につながった。 ・評価結果を踏まえた授業改善の取組は、教員個人に一任している。	・ 授業アンケートの分析結果については、担当教員にフィードバックをしているが、改善については担当者に任せている。 その他の活用について、方針が定まっていない。また、項目の見直しも必要である。 ・関連業界等との協力体制の下で授業評価を進める必要がある。	・教務担当に「授業評価活用担当」を置き、見直しと改善に着手する。 ・教職員研修会で自己評価や授業評価に関する PDCA サイクルを学ぶ。 ・学生の率直な意見聴取を図るため、授業アンケートを 無記名としている。	・授業アンケート集計表
中項目総括				特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）		
幼稚園教諭、保育士養成の指定養成校として、関係法令等に基づき教育目的、目標に沿った教育課程を編成している。必要とする教科や授業の工夫、改善に関しては指導校である十文字学園女子大学や教育課程編成委員会等の指導・助言、さらには実習、就職先等の業界の意見を反映させている。 ・職業実践教育では、実習や技能等の向上とともに、教育課程外にキャリア教育講座を設置し、学生の資質向上に努めている。また職業実践専門課程の認可を受けていることから、さらなる効果を求めた改善と取組が必要である。 ・授業評価は全教科で実施しているが、質問項目の見直しや分析結果の有効活用に関しての検討が必要である。学生授業アンケートを無記名としている。				・特色ある教育活動としては、 5回の実習体験の実施と授業との往還的学び、週1回放課後のピアノサポートレッスンの実施、オペレッタの上演、附属園と連携した演習授業、多様な選択科目の設置、各種学校行事等がある。行事においても、見えないカリキュラムとして重要と位置づけている。 ・「キャリア教育講座」（全13回）では、「自立できる社会人」を目指すとともに、履歴書の書き方や面接指導に加えて〈就職活動支援〉の個別指導を実践している。		

最終更新日付	令和7年5月31日	記載責任者	渋谷るり子
--------	-----------	-------	-------

3-10 成績評価・単位認定等

項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課題	課題の改善方策	参照資料
3-10-1 成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか	■成績評価の基準について、学則等に規定するなど明確にし、かつ、学生等に明示しているか ■成績評価の基準を適切に運用するため、会議等を開くなど客観性・統一性の確保に取り組んでいるか ■入学前の履修、他の教育機関の履修の認定について、学則等に規定し、適切に運用しているか	4	・学則や規程に成績評価の基準は明記している。 ・教員には講師会及び成績評価時に、基準の厳守と評価の客観性・統一性ととも公平性・透明性の確保を周知している。 ・学生には、教科目概要を用いてオリエンテーションや授業時に評価基準を周知している。 ・規程に基づき、既修得単位を認定している。	・成績評価の算出をより正確にかつ簡便にするための方策を検討する。 ・科目により、成績上位者の割合にバラつきが見られる。	・PCを用いた成績処理・算出プログラムを導入する。	・学則 ・定期試験等に関する規程 ・既修得単位の認定に関する規程 ・科目等履修生に関する規程 ・学生便覧 ・教科目概要 ・評価票 ・実習評価票 ・成績判定会議資料及び議事録
3-10-2 作品及び技術等の発表における成果を把握しているか	☐ 在校生のコンテスト参加における受賞状況、研究業績等を把握しているか	2	・把握していない。 ・地域や附属幼稚園での「人形劇」、「音楽演奏」の発表の場を設けている。	・授業日程外での活動時間に制限があり、時間的ゆとりが学生に少ないように見受けられる。 ・附属園7園との交流を検討する	・サークルなどの実施方法など、時間的な工夫をしながら、多くの経験ができるようにする。 ・意欲や興味のある学生を中心に、教員から働きかけることも視野に、少しずつ活動をできるところから実現して、継続できるようにする。	・自治会主催の「お祭り」ポスター

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
・成績評価・修了認定基準は学則や規程で明確にし、教科目概要に各科目の評価基準と評価点等を明記している。各担当教員はこれらを学生に周知し、学習意欲の向上と単位取得に向けた指導に努めている。	・科目の評価対象内容は試験、小テスト、レポート、発表、作品・課題、授業態度・参加度に区分し、各科目の特色と目標に沿って割合を定め、合計で 100 点となるように定めている。これらは教科目概要に明記し、学生への周知を図っている。

最終更新日付	令和 7 年 5 月 3 1 日	記載責任者	渋谷るり子
--------	------------------	-------	-------

3-11 資格・免許取得の指導体制

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
3-11-1 目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか	■取得目標としている資格・免許の内容・取得の意義について明確にしているか ■資格・免許の取得に関連する授業科目、特別講座の開設等について明確にしているか	4	・卒業することで幼稚園教諭二種免許と保育士資格を取得できる。専門士称号も得られ、大学3年次編入が可能となる。 ・教科目概要の科目配当表には免許・資格取得に関する内容が明記。 ・「おもちゃインストラクター」「幼児体育指導者講習」も実施。	・学生への周知に努める。	・オリエンテーションの機会を活用して学生への周知を徹底する。	・学則 ・学生便覧 ・教科目概要
3-11-2 資格・免許取得の指導体制はあるか	■資格・免許の取得について、指導体制を整備しているか ■不合格者及び卒後の指導体制を整備しているか	3	・学生全員が卒業に必要な単位を取得できるよう、担当教員は丁寧な指導に努めている。 ・規程により、定期試験以外に追試験や再試験の制度を設けている。 ・留年生には担任を通して指導を強化している。	・残念ながら出席時数不足や点数不足で不認定となり、留年や退学する学生がいる。 ・実習の成績が不合格にはならないが、低い評価をもらう学生が目立つ。	・授業日の放課後、全教科の出席簿を日直が集計し、欠席の多い学生は担任に報告、面談等の対応を強化する。 ・全教員が学生の学習態度や欠席時数、実習の状況等を共有し、教職員間及び保護者と連携した早期の指導に努める。 ・実践を伴う実習については、学内での指導に限界を感じるため、附属園と連携を模索する。	・定期試験等に関する規程 ・留年生の授業料等に関する規程 ・再入学に関する規程

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
・幼稚園教諭・保育士の指定養成校として、学生全員の免許・資格の取得を目指した指導に努めている。卒業することが取得の条件であるため、授業担当者と担任は互いに連携を図りながら、単位取得に向けての支援に努めている。しかし、多様な学生が在学中で、留年や退学に至る者がおり、さらなる支援の改善と充実が必要である。 ・保育士養成倫理綱領にあるように、入学させた学生が希望する限り、資格取得が実現できるように、個別指導などの配慮が求められているなか、支援の工夫が求められている。	・2年以上在学し卒業することで、幼稚園教諭二種免許と保育士資格を取得できる。専門士の称号も得られ、大学3年次への編入が可能となる。「おもちゃインストラクター」の資格も取得する。 ・令和4年度と、5年度は、指導大学である十文字学園女子大学への3年次編入を希望する学生がおり、さらなる勉強やステップアップを望む学生への進路も開けている。 ・単位取得が心配な学生には、教員間や保護者との連携の下、授業や実習への出席、提出物の催促など、各種支援を行っている。

最終更新日付	令和7年5月31日	記載責任者	渋谷るり子
--------	-----------	-------	-------

3-12 教員・教員組織

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課題	課題の改善方策	参照資料
3-12-1 資格・要件を備えた教員を確保しているか	■授業科目を担当するため、教員に求める能力・資質等を明確にしているか ■授業科目を担当するため、教員に求める必要な資格等を明示し、確認しているか ■教員の知識・技術・技能レベルは、関連業界等のレベルに適合しているか ■教員採用等人材確保において、関連業界等と連携しているか ■教員の採用計画・配置計画を定めているか ■専任・兼任（非常勤）、年齢構成、男女比など教員構成を明示しているか ■教員の募集、採用手続、昇格措置等について規程等で明確に定めているか ■教員一人当たりの授業時数、学生数等を把握しているか	4	・教員募集では法令及び本学園規程に基づき、能力・資質等の各種条件を明確に示している。 ・監督官庁の指示に従い適正な条件を備えた人物を採用している。 ・採用に当たっては経歴書及び教育研究実績書等の審査、面接の実施等を経て指定養成校のレベルに値する人物を確保している。 ・特定の専攻分野においては、関連業界等の出身者を採用している。 ・教員の年齢構成を踏まえて採用計画・配置計画を定めている。 ・教員構成や教員の情報は学校要覧に記載し HP で情報公開している。 ・規程等で募集方法等は定めている。 ・時間割や出席簿、授業実施報告書等により教員の授業時数、学生数等を把握している。	・外部の教員募集サイトからの応募は確実に増えているが、WEB 申し込みができる体制にはしていない。 ・特に文科省の資格要件が厳しく、なかなか条件に合う教員が応募してこない。短大、大学に比べると年収で差が出る。	・実習担当の人材については、附属幼稚園や認定こども園から採用することも検討する。 ・外部の教員募集サイトを活用している。 ・WEB 申し込みについて、検討しているが、他校の例を見ると、郵送の学校がまだ多い。慎重に見極める。 ・学園独自の福利厚生などを PR しながら、人材確保に務める。	・専修学校設置基準 ・就業規則 ・専門学校非常勤講師規程 ・人事給与委員会規程 ・専門学校専任教員採用基準 ・学校要覧 ・時間割表 ・学生出席簿 ・授業実施報告書 ・情報公開資料

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
3-12-2 教員の資 質向上への取組 を行っているか	■教員の専門性、教授力を把握・評価しているか ■教員の資質向上のための研修計画を定め、適切に運用しているか ■関連業界等との連携による教員の研修・研究に取り組んでいるか ■教員の研究活動・自己啓発への支援など教員のキャリア開発を支援しているか	3	・経歴書や研究実績、自己申告書で把握・評価している。 ・年2回の講師会に計画的な研修会を実施する。 ・関連分野の大学教授や職能団体の役職員を講師に迎えている。 ・教職員研究研修費補助制度を設け一人5万円までの補助を実施。研究紀要等への論文掲載や教育の諸活動を促し、資質等の担保をしている。	・教員の自己評価を実施しているが人事考課には反映できていない。 ・研修会の内容の検討や講師の確保に時間を要する。 ・教員の学会や研修会への参加がすこしずつ増え、補助金の用途は学会年会費や書籍の購入等に有効に使われているが、園との協働研究の機会が少ない。	・人事考課制度について研究する。 ・教員の指導力向上と職務能力の向上に資する研修会を開催する。 ・教員活字実績を増やすため、研究紀要を毎年発行し、研究発表の機会を設ける。 ・学会等への参加を積極的に推奨する。 ・学校課題の解決に向けて、教員相互並びに附属園との共同研究を推進する。	・学則 ・教職員研修・研究委員会規程 ・教職員研究・研修補助制度規程 ・職業実践専門課程情報公開資料 ・自己評価報告書 ・研修会記録
3-12-3 教員の組織体制を整備しているか	■分野毎に必要な教員体制を整備しているか ■教員組織における業務分担・責任体制は、規程等で明確に定めているか ■学科毎に授業科目担当教員間で連携・協力体制を構築しているか ■授業内容・教育方法の改善に関する組織的な取組があるか ■専任・兼任（非常勤）教員間の連携・協力体制を構築しているか	3	・法令等で定めた定員を確保している。 ・必要な規程等及び校務分掌を定めている。 ・年2回、全教員が参加する講師会を開催し、情報共有と意見交換の場としている。 ・教員間の連携では、分掌や担任間の他に、特に実習担当、ピアノ担当、美術担当では兼任教員を含め密に行っている。	・関係する法令等を厳守する。 ・新たな課題に対応できる分掌が必要である。 ・特に学生指導における兼任教員との日常的な連携が難しい。	・常に関係する法令等を確認し、遺漏のないようにする。 ・校務分掌組織の見直しと改善を毎年行う。 ・教育課程編集委員会等での指導・助言を活用する。 ・講師室に各種情報を提示し連絡票を交換するなどのきめ細かい取組を行う。	・組織及び職務規程 ・事務分掌規程 ・校務分掌 ・校務分掌組織図 ・学校要覧
中項目総括			特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）			
・教員の資質向上の取組としては、校内研修会、研究紀要の発行、指導校等による授業参観での指導・助言、学生の授業アンケート等を行っている。 教員の組織体制の整備では、校務分掌の明確化と協力体制を取りつつ、新たな課題に対応している。兼任教員との連携を工夫する必要がある。			・教員の資質向上への取組としては、兼任教員も参加する年2回の講師会での研修会、専任教員だけの年1回の研修会、学生の授業アンケート、さらには毎年発行している研究紀要がある。授業参観は、7月の保護者会と学校関係者評価委員会、及び指導校である十文字学園女子大学の訪問時に行っている。公開授業の通年実施。			

基準 4 学修成果

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
4-13 就職率 - 今日の社会情勢をみると、保育に係る各種事業が急成長はひと段落しているが、本校に対する求人企業数及び求人数は毎年増加しており、学生にとっては就職しやすい環境にある。 - 令和 6 年度の就職率は希望者に対しては 100% である。大部分の学生が第一希望の職場に就職できている。 - 就職の成果は、キャリア教育や就職支援指導の効果にもよるが、卒業生の活躍に支えられた就職先と本校との信頼関係で決まる要素が大きい。 4-14 資格・免許の取得率 - 本校での資格・免許の取得率を向上させるには、休学者や退学者を減らして卒業者数を増やすことである。社会的に保育者不足が叫ばれている状況の中で、一人でも多くの卒業生を送り出すことが本校の使命である。 - 多様な学生への支援体制の確立と実践においては、個々の学生に対応した粘り強い支援が必要となる。研修を踏まえた教職員の共有理解と共通行動を推進したい。 4-15 卒業生の社会的評価 - 本校の就職が好調な理由の一つには、創立以来 55 年余りに及ぶ卒業生の実績の積み重ねがある。卒業生の中には幼稚園等の経営者や園長、主任等で活躍している者も少なくない。このことから、卒業生の社会的評価は高くなっている。 - 就職支援の一環として、卒業生も参加するセミナーを開催、在校生からも役に立ったと評価されている。	4-13 就職率 - 幼稚園・認定こども園、保育所、施設等の事業内容や勤務形態等の特色を周知する機会を設け、学生の個性や勤労意欲に合致した就職先を選ぶ指導に努める。 - クラウドサービスで求人票を閲覧できるように工夫している。求人状況に関しては、今後も学生の利便性と関心を高める取組に努める。 - 学生への求人票の提示では信頼できる就職先を紹介し、勤務環境が心配な企業等は排除する。 4-14 資格・免許の取得率 - 入学動機や学習意欲、学習歴、学力面、生活面、交友面、心身面、経済面等で多様な学生が入学しているため、個々の学生の理解を深め実態に応じた指導に取り組む。 - 企業等の要望を踏まえたキャリア教育講座の開催、学生が要望するセミナー等の開催などを検討し、効果的な就職支援指導を展開する。 - 引き続き心理カウンセラーを配置し、相談活動の支援にあたる。 4-15 卒業生の社会的評価 - 卒業生のうち、就職先で就職担当や実習担当の任にある者を調べ、本校におけるセミナー等での講師を依頼する。	4-13 就職率 - 令和 6 年度末までの求人者数は、約 5257 名で、求人社数は 642 社（園）であった。 - 進路先の割合は幼稚園 21%、認定こども園 10%、保育所 53%、施設 8%、アルバイト希望（保育）8%であった。（6 年度卒業式時点） 4-14 資格・免許の取得率 - キャリア教育や各種の就職支援指導の充実から、学生の学習意欲や就職意欲の向上が見られるようになった。それが学校行事や奉仕活動、さらにはサークル活動の活性化にもつながっている。 - ピアノの個別指導に力を注いでいる。入学前には初心者を含めて「入学前ピアノ講習会」を複数回開催している。さらに年間を通して週 2 回の放課後には「ピアノサポートレッスン」を実施し、苦手意識の払拭にあたっている。 4-15 卒業生の社会的評価 - 新年度の 5 月から 6 月にかけてキャリア担当と旧担任が中心となって就職先を訪問している。これより、就職先の園長等からは卒業生の状況とともに、本校の教科指導やキャリア教育等の取組に対して率直な意見を聞くことができる。キャリア担当はこれらの情報を整理し、校内で情報を共有し、指導に生かしている

最終更新日付

令和 7 年 5 月 3 1 日

記載責任者

元木 廉

4-13 就職率

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
4-13-1 就職率の向上が図られているか	■就職率に関する目標設定はあるか ■学生の就職活動を把握しているか ■専門分野と関連する業界等への就職状況を把握しているか ■関連する企業等と共催で「就職セミナー」を行うなど、就職に関し関連業界等と連携しているか ■就職率等のデータについて適切に管理しているか	4	・就職率の向上は専門学校の使命の一つであるため、卒業生全員の就職を目指している。 ・学生からは就職試験報告書を提出させている。 ・本年度の就職状況は、幼稚園 21%、認定こども園 10%、保育所 53%、施設 8%である。 ・本校、企業等が主催する会を計画的に開催している。 ・キャリア担当が就職先や就職率等のデータを適切に管理している。	・求人企業数が多いため、学生は就職先の選択に戸惑っている。 ・学生の就職活動の開始が遅い。 ・企業等の実態を十分に調べずに受験し、その後、辞退する学生がいる。 ・学生の希望と企業等との要望の間に、時にはミスマッチがある。 ・多様な企業等から求人があるので企業の実態把握に難しい面がある。	・幼稚園・認定こども園、保育所、施設等の事業内容や勤務形態等の特色を周知する機会を増やし、学生の個性や勤労意欲に合致した就職先を選ばせる指導に努める。 ・クラウドサービスで求人票を閲覧できるように工夫している。今後も学生の利便性を高める改善に努める。 ・学生への求人票の提示の際には信頼できる就職先を紹介するようにしている。	・学校要覧 ・学生便覧 ・就職指導年間系計画 ・試験内容報告書 ・試験結果報告書 ・就職セミナー等参加状況一覧表 ・年度別求人状況比較一覧表（就職先希望票）（受験届）

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
・今日の社会情勢をみると、保育に係る各種事業の急成長はひと段落したとみられるが、本校に対する求人企業数及び求人数は毎年増加しており、学生にとっては就職しやすい環境にある。本校のここ数年の就職率はほぼ100%であり、大部分の学生が第一希望の職場に就職できている。 ・就職の成果は、キャリア教育や就職支援指導の効果にもよるが、卒業生の活躍に支えられた就職先と本学との信頼関係で決まる要素が大きい。	・令和6年度末の求人者数は約5257名で前年より減っている。 ・進路先の割合は、幼稚園 21%、認定こども園 10%、保育所 53%、施設 8%であった。 ・実習先を就職先を選ぶ学生が一定数（3割～4割弱）いる。

最終更新日付	令和7年5月31日	記載責任者	元木 廉
--------	-----------	-------	------

4-14 資格・免許の取得率

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
4-14-1 資格・免許の取得率の向上が図られているか	■資格・免許取得率に関する目標設定はあるか ■特別講座、セミナーの開講等授業を補完する学習支援の取組はあるか ■合格実績、合格率、全国水準との比較など行っているか ■指導方法と合格実績との関連性を確認し、指導方法の改善を行っているか	3	・卒業が資格・免許の取得になるため、入学学生全員の卒業を目指している。 ・1年次からの公務員試験対策講座、2年前期のキャリア教育講座、セミナーは1年次から本校、企業等主催で計画的に開催している。 ・他校のHP等で現状を把握している。本年度の就職希望者の就職率は100%であった。 ・休学者や退学者を防止するため、教員間や家庭との連携強化、個別相談体制の充実、経済面での支援等を行っている。	・休学や退学する学生が毎年一定数存在する。 ・放課後等に開催する特別講座では途中で挫折する学生が少なくない。 ・特別講座は、2年間継続できる学生が少ない。 ・休学者や退学者の防止対策を充実させる。	・入学動機や学習意欲、学習歴、学力面、生活面、交友面、心身面、経済面等で多様な学生が入学しているので、個々の学生の理解を深め状況に応じた指導法の改善を図る対策を検討する。 ・企業等の要望を踏まえたキャリア教育講座の開催、学生が要望するセミナー等の開催などを検討し、効果的な就職支援指導を展開する。 ・引き続き心理カウンセラーを配置し、相談活動の支援にあたる。	・学校要覧 ・学生便覧 ・公務員試験対策講座計画表（近隣養成校資格・免許取得状況比較表）
中項目総括				特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）		
・本校での資格・免許の取得率を向上させるには、休学者や退学者を減らして卒業生数を増やすことである。社会的に保育者不足が叫ばれている状況の中で、一人でも多くの卒業生を送り出すことが本校の使命である。しかしながら、多様な学生への支援体制の確立と実施においては、個々の学生に対応した粘り強い支援が必要となる。研修を踏まえた教職員の共有理解と共通行動を推進する。				・キャリア教育や各種の就職支援指導の充実から、学生の学習意欲や就職意欲の向上が見られるようになった。それが学校行事や奉仕活動、さらにはサークル活動の活性化にもつながっている。 ・ピアノの個別指導に力を注いでいる。入学前には初心者を含めて「入学前ピアノ講習会」を複数回開催している。さらに年間を通して放課後の「ピアノサポートレッスン」を実施し、苦手意識を払拭している。		

最終更新日付	令和7年5月31日	記載責任者	元木 廉
--------	-----------	-------	------

4-15 卒業生の社会的評価

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
4-15-1 卒業生の社会的評価を把握しているか	■ 卒業生の就職先の企業・施設・機関等を訪問するなどして卒後の実態を調査等で把握しているか □ 卒業生のコンテスト参加における受賞状況、研究業績等を把握しているか	3	・ 毎年5月から6月にかけてキャリア担当と旧担任が中心となって就職先を訪問し、卒業生の状況や本校への要望、求人状況等を収集し、その後の改善に生かしている。 ・ 同窓会活動を支援するため、会場を提供している。	・ 同窓会活動の活性化を図る。	・ 参加しやすい日時や興味を引くような催し物の企画。	・ 就職先訪問報告書 ・ 同窓会名簿

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
・ 本校の就職が好調な理由の一つは、創立以来 50 年余りに及ぶ卒業生の実績の積み重ねがある。卒業生の中には園の経営者や園長、主任等で活躍している者も少なくない。このことから、卒業生の社会的評価は高くなっている。 ・ 就職支援の一環として、同窓会と連携した就職セミナーを開催している。また、定期的に同窓会の会合を本校で開催している。	・ 新規卒業生のほぼ全員に対して就職先訪問を実施している。これより、就職先の園長等からは、就職者の状況とともに本校が行っている教科指導やキャリア教育等の取組に対して率直な意見を聞くことができる。キャリア担当はこれらの情報を整理し、校内で情報を共有し、指導に生かしている。

基準 5 学生支援

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
5-16 就職等支援 - 本年度も就職希望者の就職率は 100%を達成できた。本校の進路指導体制はキャリア担当が中心であり、担任と連携して実施している。多くの学生は自己の個性と能力、職業観を生かした就職先に合格するが、就職先を自分では決められない学生もあり、履歴書の書き方等を含めた個別指導が必要である。 - 求人数は増加し企業等の業務内容は多様化している。実態把握が難しい企業等もあることから、学生への情報提供には細心の注意を払っている。公務員試験対策講座は1年次から受講でき、面接や論文の指導も行っている。 5-17 中途退学への対応 - 中途退学者の減少は本校の重点目標の一つであり、担任を中心として全教職員が一丸となって取り組んでいる。しかし、残念ながら学校生活への不適応や進路変更等により毎年退学者がいる。本年度の退学者は 10 人（8.5%）であり、退学率を 0 %にすることが目標である。 - 中途退学者防止のため、兆候のある学生の早期発見と早期指導、さらには心理面や学習面、経済面での支援に努める必要がある。 5-18 学生相談 - 相談には担任や内容に関係する教職員が当る他、専任カウンセラーを 1 名配置して対応した。 - 退学に至る前に休学する生徒もいる。休学要因は退学の内容と同様であり、支援方法や体制についても重なる。まずは休学者を減らすことが退学者低減に結びつくことと認識し、指導に取り組む。	5-16 就職等支援 - キャリア担当の豊富な経験を踏まえたマニュアル等を作成し、教員間で共有して実践に生かす。 - 引き続き関係業界に関する最新情報等を教員間で的確に共有するため、校内で業界関係者との懇談会を計画する。 - 就職説明会やセミナー等へ参加する学生を増やすため、効果的な広報活動等を行う。 - キャリア教育講座の内容を充実する。 - HP やクラウドサービスを活用した情報提供の充実を図る。 5-17 中途退学への対応 - 指導記録を残し、その後の指導に活用する。 - 校内研修会を開催し、要因等の理解と支援方法等の実際を学ぶ。 - 欠席状況を把握する「欠席状況一覧表」の工夫、学修態度や交友関係等の早期把握、保護者等への連絡、個別相談の実施等を充実する。 - 引き続き心理カウンセラーを配置する。学習面での特別指導については実施体制を研究する。 5-18 学生相談 - 引き続き昼休みや放課後に週 1 回の割合で心理カウンセラーが学生相談に当たる。該当する学生が来談しやすい環境を整え、カウンセラーと教職員との連携を進める。 - ネット社会における加害・被害防止を周知し、事故防止に努める。	5-16 就職等支援 - キャリア教育及び就職支援指導の取組状況を以下に挙げる。 - 就職ガイダンス・就職セミナー・公務員試験対策講座・キャリア教育講座（演習「キャリア支援」、個別指導「就職活動支援」、）・2年次研修（ホスピタリティ研修）・おもちゃインストラクター養成講座・教員による個別相談・求人票のクラウドサービス発信・受験報告書等資料の公開等。 5-17 中途退学への対応 - 学校生活への適応を促す取組として、学生全体に対しては、入学式前後のオリエンテーション、ホームルームの活動等がある。保護者等には担任との相談、保護者会での説明や授業参観、学校行事への参加等がある。 - 学生個々に対する支援としては、担任による個別相談の実施、授業欠席状況の把握と欠席者に対する連絡、保護者への連絡と連携、クラスメイト等からの情報収集、さらには実習担当者の実習事後面談指導等がある。 5-18 学生相談 - 学生の担任や教職員への相談内容としては、友人関係の悩み、学習上の悩み、下宿している学生の上の悩み、アルバイトについて、授業料等の経済的な問題、就職関係、進路変更関係、身体的な悩み、精神的な悩み、恋愛関係等、多様である。心身に関する相談は、近隣の専門機関を紹介している。

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
5-19 学生生活 ・経済的環境が厳しい学生に対しては、保育士修学資金貸付制度（埼玉県・千葉県・栃木県等）、日本学生支援機構奨学金、民間の教育ローンや授業料等の減免制度や分割・延納制度を紹介し、学習の機会確保に努めている。それでもなお、経済的理由で中途退学する学生もいる。 ・学生の健康管理では、保育者養成の立場から授業の場を含めて指導している ・課外活動は学生の自主性と専門性等の育成を図る上で重要視している。 5-20 保護者との連携 ・「中途退学者の防止」や「学生相談」の項目で述べたとおり、学校生活に不応適傾向を示す学生への支援には、保護者等との連携が欠かせない。保護者等の意見は、時には教員との間で隔たりがあったりするが、両者が最終的に目指している先は同じである。保護者等の意見を教育活動の見直しや生活指導等に活用するためにも、連携をさらに推進する。 5-21 卒業生・社会人 ・本校で就職先や実習先の確保が容易にできるのは、50 年来に及ぶ卒業生の活躍とその信頼によるところが大きい。平成 23 年度から卒業生全員が同窓会に入会しているが、同窓会の活動に関しては時間的な制約等もあり、参加者が限られている。今後も本校としての支援を強化することから活性化を促す努力をする。 ・社会人のニーズを踏まえた教育環境の整備に関しては、本校の将来構想や学生募集と密接に関連する。今後の社会情勢を踏まえて見直しと検討を進める。	5-19 学生生活 ・日本学生支援機構奨学金の返還滞納者を一人でも減らすために、借り過ぎ防止のための適正な貸与額を指導する。 ・学生募集においては学納金の支払いに関する説明を志願者と保護者等に丁寧に行い、高校生には高校在学中に奨学金の予約申請を行うことを奨励する。 ・学納金の分納・延納の仕組みを分かりやすく説明し、家庭内での理解を促す。 ・学生の健康管理では、定期的に看護師等の専門職が健康相談にあたる体制を検討する。 ・授業や実習指導において、保育者として必要な生活習慣や食生活へ向けた指導を強化する。 5-20 保護者との連携 ・保護者会及びスポーツ大会への参加者を募り、学校理解の促進と学校改善への提言等を集める機会とする。 ・保護者等も心理カウンセラーと面談する機会を設け、支援を充実させる。 5-21 卒業生・社会人 ・今後も同窓会担当の教職員を置き、活動を支援する。 ・本校で専門分野に関する公開講座等を開催し、地域住民を含め、卒業生のキャリアアップの機会とする。 ・内閣府等が進める施策のうち、社会人経験者等を対象とした新たな保育制度に関する講座等の開設を研究する。	5-19 学生生活 ・学生への経済的支援については個別相談や募集要項、HP 等で紹介している。 ・教室内の環境調査は年 2 回実施しており、適正であった。 ・本年度のサークルは、るり子（人形劇）、卓球である。顧問を置き、活動の活性化を図っている。 5-20 保護者との連携 ・保護者等と担任との連絡は、学生の問題行動や成績不振、欠席時数等の問題が発生した場面がほとんどである。欠席時数が多い学生の保護者等とは、こまめに連絡を取り合っている。 ・保護者等から得られた情報や伝えた内容などについては管理職に報告・連絡・相談している。 ・上の 2 点により、校内で情報が共有でき、組織的な対応が図られている。 ・今後は保護者等の各種行事への参加を促し、本校に対する提言を集める機会とする。 5-21 卒業生・社会人 ・同窓会が行う事業は、総会の開催、同窓会誌「たんぽぽ」の発行、保育祭における同窓会コーナーの設置である。本校としては同窓会用の HP を設けて支援している。

5-16 就職等進路

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
5-16-1 就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか	■就職など進路支援のための組織体制を整備しているか ■担任教員と就職部門の連携など学内における連携体制を整備しているか ■学生の就職活動の状況を学内で共有しているか ■関連する業界等と就職に関する連携体制を構築しているか ■就職説明会等を開催しているか ■履歴書の書き方、面接の受け方など具体的な就職指導に関するセミナー・講座を開講しているか ■就職に関する個別の相談に適切に応じているか	3	・キャリア担当教員が中心となって各種業務を担当している。 ・担任はキャリア担当と情報交換を密に行い、協力して学生への個別指導や連絡に当たっている。 ・各種職能団体及び地域団体が主催する懇談会等に参加し情報収集と連携を図っている。 ・校内では各種セミナーを開催している。 ・キャリア教育講座を行っている。 ・キャリア担当や担任が個別相談に応じている。	・求人数が多くかつ求人先が多様化しているため、求人先の実態把握が難しい。 ・教員に頼りっきりの学生や就職意欲の低い学生、受験姿勢に緊張感のない学生がいる。 ・校外や校内の就職説明会・セミナー等に参加する学生が少ない。 ・キャリア担当以外の教員が最新の就職情報に触れる機会が少ない。 ・相談室がないため学生のプライバシーが心配である。	・関係業界に関する最新情報等を教員間で的確に共有するために、校内で業界関係者との懇談会を計画する。 ・「就職のしおり」の改善を図る。 ・学生を説明会やセミナー等に参加させる。 ・キャリア教育講座の内容を充実する。 ・保護者会やHP・ネットを活用した情報提供の充実を図る。 ・空き教室の利用計画を進める。	・学校要覧 ・学生便覧 ・就職のしおり ・キャリア教育講座計画書（学生の就職活動報告書）（セミナー・就職説明会等の実績資料）（指導内容の資料）
中項目総括				特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）		
・本年度の就職希望者の就職率は100%を達成できた。本校の就職指導体制はキャリア担当が中心であり、担任と連携して実施している。多くの学生は自己の個性と能力、職業観を生かした就職先に合格するが、就職先を自分では決められない学生もあり、履歴書の書き方などを含めた個別指導が必要である。 ・求人数は増加し企業等の業務内容は多様化している。実態把握が難しい企業等もあることから、学生への情報提供には細心の注意を払っている。				・キャリア教育及び就職支援への取組状況を以下に挙げる。 ・就職ガイダンス・就職セミナー・公務員試験対策講座・キャリア教育講座（演習「キャリア支援」、個別指導「就職活動支援」）・2年次でのホスピタリティ研修・1年次でのおもちゃインストラクター養成講座・教員による個別相談・求人票のネット発信・受験報告書等資料の公開、等		

最終更新日付	令和7年5月31日	記載責任者	元木 廉
--------	-----------	-------	------

5-17 中途退学への対応

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
5-17-1 退学率の低減が図られているか	■中途退学の要因、傾向、各学年における退学者数等を把握しているか □指導経過記録を適切に保存しているか ■中途退学の低減に向けた学内における連携体制はあるか ■退学に結びつきやすい、心理面、学習面での特別指導体制はあるか	3	・担任による学生や保護者等との面談により要因等を把握し、教務担当が集約している。 ・中途退学者の低減に向けて、入学前の準備学習や個別相談、保護者会での連絡、ホームルームでの指導、毎日の出席状況の管理、経済的支援の相談、教職員会議における情報交換等を実施している。日常的には担任が個別相談に当たっている。 ・朝会や職会にて学生状況報告を実施して情報共有を行っている。 ・学生の出身高校からの必要な個人情報を収集し、適切な指導に有効活用している。	・退学の特徴が、後期、2年生、進路変更、実習の躓きが目立つ。 ・進路変更者6名と多かった。 ・生活の乱れ・進路変更人間関係・精神不安定等・一部の保護者の協力が得られない。電話等の連絡がとれない。 ・学生の実態把握（家族状況）には時間を要する。 ・学習面での個別指導の対応は授業担当に一任している。 例 実習記録の記入ができない。	・職員会議で、退学の要因等の理解と支援方法について情報共有し、取り組む。 ・高校進路指導担当と連携の強化を図る。 ・心理カウンセラーを配置し、相談しやすい体制づくりをする。 ・欠席状況一覧表の工夫、欠席状況・学習態度・交友関係等の早期把握、欠席3回、4回、5回ごとに、学生・保護者等への連絡、個別相談の実施等を行う。 ・令和6年度入学者全員に個別面談を実施する。 ・休学者との気持ちを繋げていく。	・月曜日の朝会及び職員会議等に、職員相互に、学生情報を共有し対応する。 ・学生個人所有のスマホ Teamsを有効活用し、個々の学生への報告・連絡等を随時行い、指導記録を残し、その後の指導に生かせる。 ・日本学生支援機構、各種奨学金等の案内を行う。 ・指導記録を残し、その後の指導に生かす。

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
・中途退学者の減少は本校の重点目標の一つである。担任を中心として授業担当者を含めた全教職員が一丸となって取り組んでいる。 令和6年度の退学者は、10人（昨年7人）であり、昨年に比べ微増であった。 今後令和7年度の退学者数ゼロを目標に、さらに取り組む。休学者復学取組。 ・中途退学者防止のため、該当学生の早期発見と早期指導、さらには心理面や学習面、経済面での支援に努める必要がある。	・保護者会は、令和6年7月15日実施。29人の保護者が参加した。 ・学生個々に対する支援としては、担任による個別相談の実施、授業欠席状況の把握と欠席者に対する連絡、保護者への連絡と連携、クラスメイト等からの情報収集、さらには実習担当者の実習事前・事後面談指導等がある。

最終更新日付	令和7年5月31日	記載責任者	美入 昌男
--------	-----------	-------	-------

5-18 学生相談

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
5-18-1 学生相談に関する体制を整備しているか	■専任カウンセラーの配置等相談に関する組織体制を整備しているか ■相談室の設置など相談に関する環境整備を行っているか ■学生に対して、相談室の利用に関する案内を行っているか ■相談記録を適切に保存しているか □関連医療機関等との連携はあるか ■卒業生からの相談について、適切に対応しているか	3	・1名の専任カウンセラーが対応している。 ・相談室は存在する。 ・学生にはオリエンテーション等で、いじめやセクハラ被害等の相談も申し出るように周知している。 ・卒業生からの相談については、元担任やキャリア担当が行っている。 ・スマホ・SNS 講演会を全学生対象で実施した。	・心理カウンセラーとの情報共有。	・引き続き昼休みや放課後に週1回の割合で心理カウンセラーが相談に当たる予定である。該当する学生が来談しやすい環境を整え、カウンセラーと教職員との連携を進める。 ・ネット社会における加害・被害防止を周知し、事故防止に努める。	・学生便覧 (学生相談室・カウンセラーに関する資料) (相談室の設置資料) (相談室利用に関する案内資料) (相談実績・記録資料) ・スマホ・SNS との適切な付き合い方。(講習会資料)
5-18-2 留学生に対する相談体制を整備しているか	□留学生の相談等に対応する担当の教職員を配置しているか □留学生に対して在籍管理等生活指導を適切に行っているか □留学生に対し、就職・進学等卒業後の進路に関する指導・支援を適切に行っているか □留学生に関する指導記録を適切に保存しているか		・留学生はいない。			

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
・相談には担任や内容に関する教職員が当たる他、専任のカウンセラーを1名配置している。 ・退学に至る前に休学する学生もいる。休学の要因は退学の内容と同様であり、支援方法や体制についても重なる。まずは休学者を減らすことが退学者の低減に結びつくと認識し、指導に取り組んでいる。 ・ネット社会における加害・被害防止について講演会を実施した。	・学生の相談内容としては、友人関係の悩み、学習上の悩み、下宿している学生の生活上の悩み、アルバイトについて、授業料等の経済的な問題、就職関係、進路変更関係、身体的な悩み、精神的な悩み、恋愛関係等、多様である。心身に関する相談は、近隣の専門機関を紹介している。

最終更新日付	令和7年5月31日	記載責任者	横関 由紀
--------	-----------	-------	-------

5-19 学生生活

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
5-19-1 学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか	□学校独自の奨学金制度を整備しているか ■大規模災害発生時及び家計急変時等に対応する支援制度を整備しているか ■学費の減免、分割納付制度を整備しているか ■公的支援制度も含めた経済的支援制度に関する相談に適切に対応しているか ■全ての経済的支援制度の利用について学生・保護者に十分情報提供しているか ■全ての経済的支援制度の利用について実績を把握しているか	4	・本校独自の奨学金制度はない。災害時には見舞金を支給し学費の延納等の対応を取る。 ・学費の一括支払いが困難の場合は、分割・延納制度を通して支援している。 ・募集要項や学生便覧には日本学生支援機構奨学金制度、民間の学費サポートシステム、本校の各種授業料等減免制度を掲載し、周知している。 ・保育士修学資金貸付制度を活用している。 ・担当者は適正な奨学金の貸与額や返還の指導もしている。	・経済的理由から、合格後支払う授業料等を分納 ・延納するケースあり、経済的に厳しい環境に置かれた学生が増加している。 ・奨学金貸与希望者が増加傾向にあるが、借り過ぎ防止（適正な貸与額）の指導をさらに徹底する ・貸与継続の審査（適格認定）の厳格化 ・授業料等を支払う意識が低い保護者等があり、未納のために中途退学する学生がいる。 ・奨学金の返済が滞る者がいる。	・日本学生支援機構奨学金の返還滞納者を一人でも減らすために、借り過ぎ防止のための適正な貸与額を指導する。 ・学生募集においては学費の支払いに関する説明を十分に行い、高校生には高校在学中に奨学金申請を行うことを推奨する。 ・該当する保護者等と学生の両者に対して授業料等の分納・延納の仕組みを丁寧に説明し、家族内での理解を促す。 ・学費サポートのための的確な情報発信を行う。 ・学生の経済状況を把握する。（的確な経済支援）	・募集要項 ・学校案内 ・学生便覧 ・在学生減免制度規程 ・奨学金受給者一覧表 ・修学資金受給者一覧表 ・返還状況資料 ・経済的支援の利用状況 ・減免・分割納付制度適用実績資料 ・学校保健計画書 ・環境調査結果報告書 ・学生健康診断結果票 ・定期健診診断実施要項 ・同 実施記録 ・二次検診の案内資料 ・学校医等に関する資料（保健室の整備事項に関する資料）
5-19-2 学生の健康管理を行う体制を整備しているか	■学校保健計画を定めているか ■学校医を選任しているか □保健室を整備し専門職員を配置しているか ■定期健康診断を実施して記録を保存しているか ■有所見者の再健診について適切に対応しているか	3	・学校保健計画を定め、学校健康安全法に基づく健康診断を5月に実施している。 ・1年生は入学後すぐに麻疹と風疹の予防接種調査をしている。 ・教室内の環境調査を年2回実施し、適正であった。 ・学校医と契約	・学内での健康相談の体制は無いが、医療機関につなぐなどの対応。 ・所見がある学生の情報共有が無い（アレルギーや現在も続いている治療など）	・定期的に看護師等の専門職が健康相談に当たる体制を検討する。 ・実習もあるため、学内（特に専任教員）が共有できるようにする。	

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
5-19-2 続き	☒ 健康に関する啓発及び教育を行っているか ☐ 心身の健康相談に対応する専門職員を配置しているか ☒ 近隣の医療機関との連携はあるか	3	・関係する授業で啓発及び教育を行っている。 ・学校医は選任しているが看護師はいない。	・一部の学生に、朝食を食べないで登校するなどのケースが見られる。	・授業や実習指導において、保育者として必要な生活習慣や食生活等へ向けた改善指導を行う。	(前頁と同じ)
5-19-3 学生寮の設置など生活環境支援体制を整備しているか	☐ 遠隔地から就学する学生のための寮を整備しているか ☐ 学生寮の管理体制、委託業務、生活指導体制等は明確になっているか ☐ 学生寮の数、利用人員、充足状況は、明確になっているか		・学生寮は存在しない。 ・遠隔地からの学生が数名おり、近隣に下宿している。本校としての指定業者はないが、数社を紹介している。 ・担任は出席状況に注意しながら指導している。	・特になし	・今後も計画はない。	
5-19-4 課外活動に対する支援体制を整備しているか	☒ クラブ活動等の団体の活動状況を把握しているか ☐ 大会への引率、補助金の交付等具体的な支援を行っているか ☐ 大会成績など実績を把握しているか	3	・サークル活動は放課後等に顧問教員が付いて活動している。日頃の活動成果は保育祭で発表し好評である。また地域活動のボランティアとして発表しているサークルもある。	・大会等に参加はしていないが、特に問題はない。	・本年度のサークルは、文化系で、るり子（人形劇）サークル、ボランティアサークル。運動系では卓球、ダンスがある。	・学校要覧 ・学生便覧 ・補助金交付に関する資料（団体の活動実績資料）
中項目総括				特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）		
・経済的環境が厳しい学生に対しては、日本学生支援機構の奨学金、民間の教育ローンの案内、授業料等の減免制度や分割・延納制度等を紹介し、学習の機会を確保している。それでも、経済的理由で中途退学する学生もいる。 ・学生の健康管理では、保育者養成の立場から授業でも指導している ・課外活動は学生の自主性と協調性等の育成を図る上で重要視している。				・学生への経済的支援については募集要項やHP等で紹介している。 ・教室内の環境調査は年2回実施したところ適正であった。 ・本年度のサークルは、文化系でるり子（人形劇）サークル、ボランティアサークル、運動系では卓球、ダンスがある。		

最終更新日付	令和7年5月31日	記載責任者	横関 由紀
--------	-----------	-------	-------

5-20 保護者との連携

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
5-20-1 保護者との連携体制を構築しているか	■保護者会の開催等、学校の教育活動に関する情報提供を適切に行っているか ■個人面談等の機会を保護者に提供し、面談記録を適切に保存しているか ■学力不足、心理面等の問題解決にあたって、保護者と適切に連携しているか ■緊急時の連絡体制を確保しているか	3	・保護者等が来校する機会は入学式、卒業式、保護者会、保育祭、スポーツ大会、及び必要に応じて保護者面談がある。成績表は保護者等宛に郵送している。 ・保護者会では学年懇談会を行い、個別相談の機会も設けている。 ・学生の各種の問題解決にあたっては早期の段階で保護者等と連携し、来校相談している。 ・緊急時の連絡体制は入学時に確保している。	・保護者会を令和6年度も実施することが出来た。2年生の授業参観では例年オペレッタの授業を参観できるが今年度はそれが出来なかった。 ・スポーツ大会は5月31日に開催出来た。平日開催で保護者の参観が少ない。	・今後はさらに参加者を募り、本校理解の促進と学校改善への提言等を集める機会とする。 ・保護者等には入学式の案内と共に本校の学校生活上の留意事項等を郵送し、指導上の方針を周知する。 ・学校生活の充実は行事等にその成果をみることができる事から保護者の参観しやすい日を設定することも一案である。 ・保護者等も心理カウンセラーと面談する機会を設け、支援を充実させる。	・学生便覧 ・年間行事計画 ・保護者会関係資料（案内文、次第、出席表、配布資料等） ・保護者面談等の資料（担任、事務関係含む） ・緊急時の連絡網（担任等と保護者の連携を示す資料）（電話連絡の実績等）

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
・「中途退学者の防止」や「学生相談」の項目で述べたとおり、学校生活に不 適応傾向を示す学生への支援には、保護者等との連携が欠かせない。保護者 等の意見は、時には教員との間で隔たりがあったりするが、両者が最終的に 目指している先は同じである。保護者等の意見を教育活動の見直しや生活指 導等に活用するためにも、連携をさらに推進する。	・保護者等と担任との連絡は、学生の問題行動や成績不振、欠席時数等の問題が発生 した場面がほとんどである。欠席数が多い学生の保護者等とは、こまめに連絡を取り 合っている。 ・保護者等から得られた情報や伝えた内容などについては管理職にも伝えている。こ れより、校内で情報が共有でき、組織的な対応が図られている。 ・今後は各種行事への保護者等の参加を促し、本校に対する提言を集める機会とする。

5-21 卒業生・社会人

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
5-21-1 卒業生への支援体制を整備しているか	■同窓会を組織し、活動状況を把握しているか ■再就職、キャリアアップ等について卒後の相談に適切に対応しているか □卒業後のキャリアアップのための講座等を開講しているか ■卒業後の研究活動に対する支援を行っているか	2	・卒業生全員が同窓会に入会し、担当教職員を配置している。 ・活動状況等は本校のHPに掲載し、同窓会誌を発行している。 ・再就職等に関してはキャリア担当が対応している。 ・図書館の利用が学生と同様に可能である。	・同窓会総会への参加者が少ない。 ・卒業生の就職後の状況に関する情報収集に苦労している。 ・本校が主催するキャリアアップ等の機会は設定していない。 ・再就職を希望する問合せは少ない。	・担当の教職員と同窓会役員との連携を強化する。 ・引き続き卒業生の追跡調査を実施する。 ・本校で公開講座等を開催し、キャリアアップの機会を設定する。 ・卒業生対象のHPの充実を図る。	・同窓会会則 ・活動実績資料
5-21-2 産学連携による卒業後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか	□関連業界・職能団体等と再教育プログラムについて共同開発等を行っているか □学会・研究会活動において、関連業界等と連携・協力を行っているか	1	・現在のところ実績はない。			

5-21-3 社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか	■社会人経験者の入学に際し、入学前の履修に関する取扱いを学則等に定め、適切に認定しているか ■社会人学生に配慮し、長期履修制度等を導入しているか □図書室、実習室等の利用において、社会人学生に対し配慮しているか □社会人学生等に対し、就職等進路相談において個別相談を実施しているか	3	- 大学等の高等教育機関経験者には条件を満たすことで学納金に関する補助制度と既修得単位の認定に関する制度がある。 - 社会人経験者には条件を満たすことで国の教育訓練給付金制度が受けられる。 - 社会人学生は現在在籍していない。	- 令和6年度入学生の7名が既卒者である。 - 今後は高校新卒者が減少傾向になるため、社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備し、学生募集に努める必要がある。	- 内閣府等が打ち出している施策のうち、社会人経験者等を対象にした新たな保育者養成に関する講座等の開設を研究する。 「科目等履修生に関する規程」の活用を推進を図る。	- 既修得単位認定規程 - 科目等履修生に関する規程 - 学則 - 学校要覧
---------------------------------	--	---	---	---	---	---

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
- 本校で就職先や実習先の確保が容易にできるのは、50年余りに及ぶ卒業生の活躍とその信頼によるところが大きい。平成23年度から卒業生全員が同窓会に入会しているが、活動に関しては時間的な制約等もあり、検討する余地がある。今後も本校としての支援を強化することから活性化を促す努力をする。 - 社会人のニーズを踏まえた教育環境の整備に関しては本校の将来構想や学生募集と密接に関連する。今後の社会情勢を踏まえて検討を進める。	- 同窓会が行う事業は、総会の開催、同窓会誌「たんぽぽ」の発行、『保育祭』における同窓会コーナーの設置などである。 - 本校側としては同窓会用のHPを設けている。

最終更新日付	令和7年5月31日	記載責任者	元木 廉
--------	-----------	-------	------

基準 6 教育環境

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
6-22 施設・設備等 ・教育目標を達成する上で、学生の安全を確保し、安心して効率的な学習活動に専念できる施設・設備等の整備・充実は欠かせない。また、教育機器・用具等の管理や整備、学生の憩いの場の提供なども必要である。 ・校舎の老朽化が目立つが、定期的な点検・補修等を行いつつ、狭い敷地と限られた施設の中で工夫しながら活用を図っている。 6-23 学外実習・インターンシップ ・本校では関係法令及び教育課程に基づき、幼稚園教諭二種免許と保育士資格を取得するため、2年間で教育実習（幼稚園）2回、保育実習（保育所2回、施設1回）3回の合計5回の実習を設け、10週間以上学んでいる。さらに、1年次の前期には本番の実習が始まる前に「実習体験」として、6園ある附属幼稚園及び認定こども園を利用して5日間の実習体験を行っている。なお、定期的な実習があるため、インターンシップは実施していない。 ・学生が実習先を選ぶ際には、就職希望先や関心のある園等を選ぶことも可能である。 6-24 防災・安全管理 ・東日本大震災当日に体験した恐怖や生命への危機を忘れることなく、災害発生時の具体的な対応や避難経路の周知、非常食等の備蓄についても計画的に進めている。今後は近隣の自治会等との連携を含め、さらに改善する必要がある。 ・教室内の安全対策については、安全点検の結果を受けて適切に対応している。	6-22 施設・設備等 ・備品や教育用具等については、教職員や学生の要望を的確に把握し、事業計画の中で全体とのバランスを図りながら計画的に更新する。 6-23 学外実習・インターンシップ ・学習意欲に欠ける学生を早期に発見し、実習担当と担任が連携して個別指導に当たる。 ・実習に対する学生の不安を少しでも和らげるため、実習先との連携も強化する。 ・本校を会場とした実習先の園長等との協議会を開催し、本校への要望等を収集する。 6-24 防災・安全管理 ・備蓄品の食料や飲料水の購入・保存計画を見直し、改善する。 ・避難訓練の内容を1年ごとに工夫する。 ・学校安全計画を教職員会議で周知する。 ・防犯に関する研修会を検討する。	6-22 施設・設備等 ・ピアノは各教室と4階の教室、5階のピアノ室を含めると50台余りあり、学生はいつでも練習できる。PCはパソコン室に46台ある。 ・教室内の清掃では業者以外に学生も行っている。 6-23 学外実習・インターンシップ ・実習に関する本校の一番の特色は、1年次の前期に、実習の事前指導の一環として実施する「実習体験」である。6つの附属幼稚園及び認定こども園に学生を割り振り、例年合計5日間だが、コロナ禍2日間実施した。これより、幼稚園現場の実際を授業だけでなく直接体験し、子どもと触れ合うことから安心して本番の実習に参加できる体制をつくり、指導の充実と授業効率を図っている。この結果、多くの学生は本番の実習先で高い評価を得ている。 6-24 防災・安全管理 ・設備備品等の安全対策や防災に関する計画では、防火委員会による学校安全計画の作成及び毎年2回の委託業者による消防用設備点検を実施している。また、建物定期検査は委託業者により毎年1回実施している。教室内の安全確認を含め、指摘事項に対しては速やかに安全対策を実施している。 ・災害に備えた保険加入では、校舎火災保険、什器機器備品保険及び学校賠償保険に加入している。 ・学生全員は、埼玉県専門学校各種学校協会の学生障害保険に加入しており、本校での教育活動及び実習時等における不慮の事故に備えている。

最終更新日付

令和7年5月31日

記載責任者

古塩 秀明

6-22 施設・設備等

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
6-22-1 教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか	■施設・設備・機器類等は設置基準、関係法令に適合し、かつ、充実しているか ■図書室、実習室など、学生の学習支援のための施設を整備しているか ■図書室の図書は専門分野に応じ充実しているか ■学生の休憩・食事のためのスペースを確保しているか □施設・設備のバリアフリー化に取り組んでいるか ■手洗い設備など学校施設内の衛生管理を徹底しているか ■卒業生に施設・設備を提供しているか ■施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等について適切に対応しているか ■施設・設備等の改築・改修・更新計画を定め、適切に執行しているか	3	・専修学校設置基準等の関係法令に基づき、施設設備を整備している。 ・図書室、実習室、ピアノ室、パソコン室、図工室、リズム室等の施設がある。 ・図書室には教科関係、教職関係、保育・実習関係、教養関係、関係雑誌類等の蔵書が1万冊以上ある。 ・学生ホールや自動販売機、電子レンジ、コピー機が使用できる。 ・衛生管理の検査は、年2回実施している。 ・卒業生は図書室を自由に使用できる。 ・施設・設備等の日常点検等は事務部が実施し、定期点検は業者に委託して実施している。 ・令和6年度に、校舎内LED照明交換工事および、校舎鉄筋コンクリート5階トイレ給排水系統更新工事を実施した。	・校舎は築50年を経過しており老朽化が目立つ。 ・施設は狭い敷地の中で工夫しながら活用している。 ・バリアフリーへの対応は出来ていない。 ・校舎内外の改修等を、状況と予算の範囲内で、適宜進めている。 ・校舎内の地下リズム室の内装改修工事が未実施となっている。	・施設・設備の点検・補修等を計画的に進める。 ・備品や教育用具等については、教職員や学生の要望を的確に把握し、事業計画の中で全体とのバランスを図りながら計画的に更新する。 ・令和7年度に非常勤講師室の印刷機を、複合機へ更新を計画している。	・専修学校設置基準 ・学校要覧 ・学校安全計画 ・施設等点検表 ・施設・設備一覧 ・施設・設備・機器類の点検・管理体制資料

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
・教育目標を達成する上で、学生の安全を守り、安心して効率的な学習活動等に専念できる施設・設備等の整備・充実は欠かせない。また、教育機器・用具等の管理や整備、学生の憩いの場の提供などでもある。校舎の老朽化が目立つが、定期的な点検・補修等を行いつつ、狭い敷地と限られた施設の中で工夫しながら活用を図っている。	・校舎の改修や設備の更新については、事業計画の予算に基づいて実施している。 ・令和6年度に、校舎内LED照明交換工事および、校舎鉄筋コンクリート5階トイレ給排水系統更新工事を実施した。今後も教職員や学生からの要望を踏まえつつ、改修や更新に努める。 ・ピアノは各教室と4階の教室、5階のピアノ室を含めると48台あり、学生はいつでも練習できる。PCはパソコン室に46台ある。 ・教室内の清掃では業者以外に学生も行っている。

最終更新日付	令和7年5月31日	記載責任者	古塩 秀明
--------	-----------	-------	-------

6-23 学外実習、インターンシップ等

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
6-23-1 学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか	■学外実習等について、意義や教育課程上の位置づけを明確にしているか ■学外実習等について、実施要綱・マニュアルを整備し、適切に運用しているか ■関連業界等との連携による企業研修等を実施しているか ■学外実習について、成績評価基準を明確にしているか ■学外実習等について実習機関の指導者との連絡・協議の機会を確保しているか ■学外実習等の教育効果について確認しているか ■学校行事の運営等に学生を積極的に参画させているか ■卒業生・保護者・関連業界等、また、学生の就職先に行事の案内をしているか	4	・実習は関係法令等に定められた基準に従って実施している。 ・授業では「実習の手引き」やテキストを用いて指導している。 ・5 園の附属園で5 日間の実習体験を行っている。 ・成績評価基準は実習先と書類を交換している。実習記録や事後面談も評価対象項目としている。 ・評価が低い学生に対する、追加のインターンシップ（現場体験）を実施している。 ・今年度、実習先との懇談会を令和7年2月7日に開催した。 ・実習の教育効果については実習記録に記載されている。 ・学校行事は学生で組織する実行委員会が運営している。 ・保育祭の案内は近隣自治会をはじめ関係各方面に配布し、HP にも掲載している。	・実習の意義や留意点等を指導しているが、十分に理解・実行できない学生がいる。 ・5 日間の実習体験の成果を本番の実習で生かせない学生がいる。 ・実習で不認定となり、再実習をする学生が目立つ。また、不認定にならずとも、低い評価が（5段階で2や1の項目）つく学生が目立ってきた。学内での指導では限界がある。 ・評価の低い学生への現場体験は一定の成果はあるものの、現場の負担も大きく振り返りは必要。 ・積極的な学生とそうでない学生の差が大きい。 ・学校行事への保護者等の参加人数を増やす。	・保育者としての適性や学習意欲に欠ける学生を早期に発見し、実習担当と担任が連携して個別指導に当たる。 ・実習先や学生との連絡を密に取り、実習に対する学生の不安を少しでも和らげる。 ・評価の低い学生に対しては、附属園との連携をした個別指導の実施を継続しながら、協議をする。 ・ホームルーム等で行事の趣旨を十分理解してもらう。 ・保護者等への行事の案内や HP での紹介等を工夫する。	・学則 ・学生便覧 ・実習の手引き ・実習先一覧 ・実習訪問計画表 ・実習評価票 ・実習訪問指導報告書 ・実習依頼書

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
・本校では関係法令及び教育課程に基づき、幼稚園教諭二種免許と保育士資格を取得するため、2年間で教育実習（幼稚園）2回、保育実習（保育所2回、施設1回）3回の合計5回の実習を設け、10週間以上学んでいる。さらに、1年次の前期には本番の実習が始まる前に「実習体験」として、附属幼稚園で5日間の実習を行っている。 ・なお、定期的な実習があるため、インターンシップは実施していない。 ・学生が実習先を選ぶ際には、就職希望先や関心のある園等を選ぶことができる。 ・実習を欠席したり、実習の環境に適応できずに不認定になる学生がいる。学生の状況を早期に把握し、トラブルが予想される学生に対しては実習担当と担任とで協力して事前・事後指導を丁寧に行う必要がある。 ・実習で課題がある学生のうち、子どもとの関わりや体験不足による内容については、現場の協力を得て実践を伴う補習実習を実施。	・実習に関する本校の一番の特色は、1年次の前期に、実習の事前指導の一環として実施する「実習体験」である。6つの附属幼稚園に学生を割り振り、合計5日間実施している。これより、幼稚園現場の実際を授業だけでなく直接体験し、子どもと触れ合うことから安心して本番の実習に参加できる体制をつくり、指導の充実と授業効率を図っている。この結果、多くの学生は本番の実習先で高い評価を得ている。 ・実習担当教員は、学生一人ひとりに対して事前指導を行い、事後指導においては、実習訪問教員が学生の一人ひとりに応じた適切な指導に努めている。事後指導において、現場経験ができることも、附属園がある本校の強みである。

最終更新日付	令和7年5月31日	記載責任者	渋谷るり子
--------	-----------	-------	-------

6-24 防災・安全管理

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
6-24-1 防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか	■学校防災に関する計画、消防計画や災害発生時における具体的な行動のマニュアルを整備しているか □施設・建物・設備の耐震化に対応しているか ■防災・消防施設・設備の整備及び保守点検は法令に基づき行い、改善が必要な場合は適切に対応しているか ■防災（消防）訓練を定期的実施し、記録を保存しているか ■備品の固定等転倒防止など安全管理を徹底しているか ■学生、教職員に防災教育・研修を行っているか	3	・関係する計画やマニュアル等は整備している。 ・耐震診断は実施している。 ・関係する設備等の整備及び保守点検は関係法令に基づいて行い、改善が必要な個所は適宜対応している。 ・学生と教職員が参加する防災・避難訓練を年1回実施している。 ・備品の転倒防止対策は講じられていない。 ・学生への防災教育・研修は講話とDVD視聴で行っている。	・校内における災害時備蓄品が少ない。 ・耐震診断により工事が必要であるとの診断結果が出ている。 ・教職員対象の多様な研修会が必要である。	・備蓄品の食料や飲料水の購入・保存計画を見直し、改善する。 ・平成30年度耐震工事を実施した。 ・ロッカーの取扱について十分に指導する。 ・研修内容に関して検討を進める。	・消防計画 ・防火管理組織 ・自衛消防団組織 ・避難経路図 ・避難経路・防災設備配置図 ・点検表 ・学校安全計画 ・不審者侵入時対処要領 ・防災訓練実施要領 ・同 実施記録 ・防災計画 ・発生時対応マニュアル ・防災教育の実施記録 ・危険物の管理状況 ・学外実習等の安全管理に関する資料 ・保守点検、改善、補修に関する資料 ・施設・備品の転倒防止などの安全管理対策（耐震化に関する資料）
6-24-2 学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか	■学校安全計画を策定しているか ■学生の生命と学校財産を加害者から守るための防犯体制を整備し、適切に運用しているか ■授業中に発生した事故等に関する対応マニュアルを作成し、適切に運用しているか	4	・学校安全計画は担当者を決め作成している。 ・防犯体制を定めている。 ・避難経路等を教室内に掲示し、学生に周知している。	・教職員に対する学校安全計画の周知が十分とは言えない。 ・AED研修会及び、防犯に関する訓練や研修会は実施していない。	・学校安全計画を教職員会議で周知する。 ・AED研修会及び、防犯に関する研修会を検討する。 ・自動検温・手指消毒器の設置（2台玄関）	

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
6-24-2 続き	■薬品等の危険物の管理において、定期的にチェックを行うなど適切に対応しているか ■担当教員の明確化など学外実習等の安全管理体制を整備しているか	4	・薬品は専用のロッカーに収納している。 ・実習以外の校外研修等においては引率教員と責任者を定め、指導体制を整備している。	・薬品の管理には注意を払う。 ・事故防止に努める。	・薬品台帳を整備する。 ・引率教員間での連携や相手先との打合せ等を入念に行う。	・校外研修等実施計画書（薬品台帳）

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
・東日本大震災当日に体験した恐怖や生命への危機を忘れることなく、災害発生時の具体的な対応や避難経路の周知、非常食等の備蓄についても計画的に進めている。今後は近隣の自治会等との連携を含め、さらに改善する必要がある。 ・教室内の安全対策については、安全点検の結果を受けて適切に対応している。 ・教育活動中の安全対策の一例として、保育祭の準備や当日においては実行委員や学生の係を中心とした誘導體制をつくり、学生及び来校者の安全を図っている。	・設備備品等の安全対策や防災に関する計画では、防災委員会による学校安全計画の作成及び毎年2回の委託業者による消防用設備点検の実施を進めている。また、建物定期検査は委託業者により毎年1回実施している。教室内の安全確認を含め、指摘事項に対しては速やかに安全対策を実施している。 ・災害に備えた保険加入では、校舎火災保険、什器機器備品保険及び学校賠償保険に加入している。 ・学生全員は、埼玉県専門学校各種学校協会の学生障害保険に加入しており、本校での教育活動及び実習時等における不慮の事故に備えている。

最終更新日付	令和7年5月31日	記載責任者	古塩 秀明
--------	-----------	-------	-------

基準 7 学生の募集と受入れ

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
7-25 学生募集活動 ・令和 6 年度学生募集の実績（令和 7 年度入学生）は（0内は前年度の実績）本科志願者 55 名(48)、同入学者 55 名（46）、委託訓練生志願者 3 名（8）、同入学者 3 名（7）であり、入学者合計 58 名（53）であり、昨年度より志願者も入学者も増加した。 ・高校での進路説明会等に招聘される機会は前年度微増であり、募集担当の教職員が高校の進路指導部等を訪問して情報提供及び学生募集を行っている。 ・情報提供及び学生募集にあたっては高校生・保護者向け、高校教員向け、既卒者及び社会人向け、地域社会向け等の視点に立って対策を構している。 ・学生募集活動は適正に行っている。募集定員を充足するための効果的な募集戦略の立案、来校者の増加施策及び受験率の向上施策については、毎年見直している。HP の改訂や情報公開も行っている。 7-26 入学選考 ・入学者選抜は適正かつ公平な基準に基づいて実施し、合否判定の原案は入試担当で作成して全教職員が参加する入試判定会議にて判定している。 ・各入学選考における入学者の学業成績等は把握しているが、実態に対応した授業方法の改善等は、授業担当者に一任している。 7-27 学納金 ・学納金については、学則及び募集要項、HP に明示している。学納金の項目とその金額については、本学園の担当部署が算定し、理事会で決定しているが、算定内容については過去の実績等各種の要素を踏まえている。 ・入学辞退者への授業料等の返還については学則及び募集要項、HP に明示し、適切に取り扱っている。	7-25 学生募集活動 ・高校内や外部会場でのガイダンスの機会を増やすために進学者との連携を深め、高校訪問時には本校の適切な情報提供に努める。 ・教職員を対象とした説明会は他校の実施状況や教職員のニーズ等を踏まえて検討する。 ・募集担当者会を定期的に開催し、担当者間の情報交換と連携を図り、学生募集を強化する。 ・学校案内等の原稿の作成や志願者の状況に応じたイベントの開催、入試制度等の改善にあたっては、来校者や高校からの情報、在学生や教職員からアイデア、さらには学校関係者評価委員会等での意見を参考にし、関係する委員会や分掌で検討する。 ・HP の分析ソフトの結果を有効活用する。 ・HP をレスポンス・ウェブ・デザインとする。 ・情報公開においては文部科学省のガイドラインの項目に従って正確な情報を示すとともに、個人情報については適切に取り扱う。 ・入試日程は過去の実績を基に毎年見直しを行い、志願者の増員に努める。 7-26 入学選考 ・本校の教育方針及び求める人物像を踏まえつつ、志願者の実態に対応できる選考基準等を研究する。 ・過去の退学者等の傾向を分析し、教務担当を中心に授業方法等の改善に向けた組織的な取組を検討する。 7-27 学納金 ・本学園の担当部署と連携し、今後も適切な学費内容の明示に努める。 ・納入の滞りが予想される学生には、分納・延納制度や奨学金等の情報を伝えて支援する。	7-25 学生募集活動 ・募集専属の教職員がいなかったため、高校訪問の回数は限られている。そこでオープンキャンパスの内容の工夫や HP を活用した訪問者の分析等を取り入れ、本校の情報提供や学生募集の特色としている。 ・安定した学生募集を図るためには、学校関係者評価委員会が出された意見を踏まえ、さらなる「近隣の高校生が地元の学校に目を向けるような地元に着した募集活動」「本校や学生の姿が見える募集活動」を展開する必要がある。 ・学園本部の募集担当と連携を図り、専門学校間の情報共有と協力体制に努めている。 ・情報公開は文部科学省のガイドラインに沿って適切に作成し公開している。 7-26 入学選考 ・入学者選抜合否判定基準を定め、入試評価表や面接シートを用いて入試判定会議資料を作成している。 ・過去の志願者の動向等を踏まえ、指定校推薦枠の見直しを毎年行うなどの方策を講じ、選考方法の改善を重ねている。 令和 6 年度委託訓練生 7 名を受け入れた。 7-27 学納金 ・入学金及び授業料の一部を免除する、授業料等減免制度を設けている。令和 6 年度の高等教育の修学支援新制度による減免対象者は 17 名であった。 ・授業料等分納・延納制度を設けており、有効に利用する学生がいる。

最終更新日付	令和 7 年 5 月 3 1 日	記載責任者	東海林孝
--------	------------------	-------	------

7-25 学生募集活動

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
7-25-1 高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいるか	■高等学校等における進学説明会に参加し教育活動等の情報提供を行っているか ■高等学校等の教職員に対する入学説明会を実施しているか ■教員又は保護者向けの「学校案内」等を作成しているか	4	・募集担当者が高校や進学者者が主催するガイダンス等に参加し、学校案内等を用いて情報提供を行っている。 ・教職員のみを対象とした説明会等は実施していないが、オープンキャンパス等へは教職員の参加も受け入れている。 ・高校訪問では学校説明や学生募集以外に、入学した学生の学習状況や卒業後の就職状況等も伝えている。 ・教員及び保護者のみを対象とした学校案内は作成していないが、学校案内及び HP 等を作成する際は、すべての関係者が対象であることを前提に作成している。 ・HP 訪問者の閲覧状況を分析ソフトで分析している。 ・職業実践専門課程の認定に必要な各種の情報公開をしている。	・競合する短期大学と比較すると、進学説明会に参加する機会がまだまだ少ない。 ・特になし。 ・特になし。	・進学者者との連携を強化し、進学説明会への参加機会を得る。 ・定期的に高校訪問し、高校教員へ本校の情報を適切に提供することで信頼関係をさらに強固なものにする。	・学校案内 ・募集要項 ・専門学校募集等委員会規程 ・HP ・「入学願書受付期間等について」依頼文 ・オープンキャンパス等配布資料 ・年度別入学試験状況集計表 ・オープンキャンパス参加者一覧表 ・オープンキャンパスアンケート票

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
7-25-2 学生募集 を適切かつ効果 的に行っている か	■入学時期に照らし、適切な時期に願書の受付を開始しているか ■専修学校団体が行う自主規制に即した募集活動を行っているか ■志願者等からの入学相談に適切に対応しているか ■学校案内等において、特徴ある教育活動、学修成果等について正確に、分かりやすく紹介しているか ■広報活動・学生募集活動において、情報管理等のチェック体制を整備しているか	4	・入学試験は、6月から の総合選抜で始まり、 翌年3月末まで一般入 試を実施している。 ・埼玉県専修学校各種 学校協会が行う自主規 制に即した募集活動を行 っている。 ・令和6年度は電話予 約の個別相談を引き続 き行い、5月～7月に 月に1回、学校説明会 を実施。8月には2回 のオープンキャンパ スと1・2年生向けの 説明会を実施した。 ・本校の特色としての 実習体験やピアノの個 別指導、学校行事、就 職率、幅広い年齢層等 の学生に関する最新の 各種データ、各種減 免・奨学金制度等を学 校案内及びHPにて情 報提供している。 ・学校案内、HPへの掲 載内容は広報担当・HP 担当でチェックしてい る。特に個人情報や写 真の掲載には留意して いる。	・特になし。 ・特になし。 ・特になし。 ・特になし。 ・特になし。		(前頁と同じ)

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
7-25-2 続き	■体験入学、オープンキャンパス等の実施において、多くの参加機会の提供や実施内容の工夫など行っているか ■志願者の状況に応じて多様な試験・選考方法を取入れているか	4	・令和6年度は電話予約制の個別相談、学校説明会、オープンキャンパスを実施した。 ・オープンキャンパスでは参加者の要望が多い体験学習メニューからの選択制を導入している。個別相談の時間を確保するスケジュール等を工夫している。 ・学生スタッフは全体会の司会を務め、手遊び等の学習成果の発表や校舎内の引率・説明を行うなど、来校者と触れ合う機会を多くしている。 ・入試ではスカラシップ総合選抜、指定校推薦選抜、推薦選抜、前期・後期一般選抜の多様な試験・選考方法を取り入れ、志願者の利便性を図っている。	・競合校と比べると開催日数が少ないこともあり、多くの参加機会の提供は出来ていない。 ・特になし。	・人的要因も含めて開催日数を増やすことは難しいことから、参加人数を増やすために参加しやすい開催日の検討や日程の周知方法等を検討する。	前頁と同じ

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
-------	--------------------

・進学者との連携を強化することで、高校で開催する進学説明会へ参加できる機会は年々増加している。今後さらに進路説明会へ参加するためには、高校教員との信頼関係をさらに強固にすることも重要であることから、引き続き募集担当の教職員が高校の進路指導部等を訪問して情報提供を継続していくことが大切と考える。 ・学生募集活動を適切に実施しているが、より効果的な施策については今後も継続して模索していく必要がある。 ・志願者の状況に応じた多様な入学試験を取り入れ、入試日程についても受験の機会を十分に設定している。	
---	--

最終更新日付	令和7年5月31日	記載責任者	東海林 孝
--------	-----------	-------	-------

7-26 入学選考

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
7-26-1 入学選考 基準を明確化し、 適切に運用して いるか	■入学選考基準、方法は、 規程等で明確に定めている か ■入学選考等は、規程等に 基づき適切に運用している か ■入学選考の公平性を確保 するための合否判定体制を 整備しているか	4	・入学者選考に関する 評価表等を策定してい る。 ・入学選考等は評価表 等に基づき適切かつ公 平に運用している。 ・合否判定の原案は入 試担当で作成し、全教 職員が参加する入試判 定会議にて面接・面談 担当者がその様子を報 告し質疑応答を判定し ている。	・適切な運用と見直し を行う。	・本校の教育方針及び 求める人物像を踏まえ つつ、志願者の実態に 対応できる選考基準等 を研究する。 ・相対的な判定になら ないように担当者の認 識を統一する。	・学則 ・募集要項 ・入学者選抜合否判定基準 ・書類判定表 ・小論文判定表 ・入試評価表 ・面接シート・面談シート ・入試判定会議資料 ・過年度比出願・入学状況集 計表
7-26-2 入学選考 に関する実績を 把握し、授業改善 等に活用してい るか	■学科毎の合格率・辞退率 などの現況を示すデータを 蓄積し、適切に管理してい るか □学科毎の入学者の傾向に ついて把握し、授業方法の 検討など適切に対応してい るか ■学科別応募者数・入学者 数の予測数値を算出してい るか ■財務等の計画数値と応募 者数の予測値等との整合性 を図っているか	3	・選考方法別等による データを適切に管理し ている。 ・入学選考における入 学者の傾向は把握し、 職員会議において各ク ラス担任が学生の様子 を報告し、情報を共有 している。 ・入試担当や募集担当 者会において予測数値 を算出している。 ・予算編成及び補正予 算において整合性を図 っている。	・適切な管理と運用に 努める。 ・入学者の傾向を把握 した上で、成績不振者 や退学者の減員に向け た予防的な対策が必要 である。 ・予想数値の算出が難 しい。 ・予想数値と実際の数 値が異なるため、計画 数値の確定が遅れる。	・データ管理では、保 存や廃棄処分について の定めに従う。 ・学生の欠席数を確認 し欠席が増え始めた学 生には個別に対応し、 場合によっては保護者 とも連携を取り退学の 予防に努める。 ・募集担当者会におけ る情報交換を密に行 う。 ・本学園の経理担当部 署との連携を密に行 う。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
・入学者選抜は適正かつ公平な基準に基づいて実施しており、合否判定の原案は入試担当で作成し、全教職員が参加する入試判定会議にて判定している。 ・各入学選考における入学者の傾向は把握しているが、授業方法の改善等への活用については、組織的な取り組みがなされていない。	・入学者選抜合否判定基準を定め、入試評価表や面接・面談シートを用いて入試判定会議資料を作成している。 ・過去の志願者の動向等を踏まえ、指定校の見直し及び推薦枠の見直しを毎年行っている。また、個別相談で面談した生徒や高等学校の要望なども聞き入れ、予定外の高等学校に指定校の案内を行い、当初の推薦枠を増やすなど柔軟な対応をしている。 ・令和6年度は日程通りの入学試験を行った。

最終更新日付	令和7年5月31日	記載責任者	東海林 孝
--------	-----------	-------	-------

7-27 学納金

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	照資料
7-27-1 経費内容に対応し、学納金を算定しているか	■学納金の算定内容、決定の過程を明確にしているか ■学納金の水準を把握しているか ■学納金等徴収する金額はすべて明示しているか	4	・本学園本部の担当部署が算定し、理事会で決定している。 ・近隣養成校の募集要項等により、水準を把握している。 ・学納金は、入学金、授業料、実習費、施設設備費、施設維持費の各項目と金額を学則、募集要項及び HP に明示している。その他の諸経費についても項目を示している。	・これまでの予算執行等の実績を基に学納金の項目とその金額を定めている。 ・時には、短大と同程度の学納金の額だと言われることがある。 ・経済的な理由により学納金の納入が滞る学生がいる。 ・その他の諸経費についても出来る限り明示する。	・算定内容の情報共有を図る。 ・適切な学納金の水準と思われるが、他校の動向を注視する。 ・納入が滞る学生には保護者や学生と面談し、分納・延納制度や奨学金等の情報を伝えて支援する。 ・募集要項等で示した項目以外の学納金は徴収しないよう努める。	・学則 ・募集要項 ・HP ・近隣養成校授業料等一覧表 ・学納金の査定資料 ・学納金の水準を示す統計資料
7-27-2 入学辞退者に対し、授業料等について、適正な取扱いを行っているか	■文部科学省通知の趣旨に基づき、入学辞退者に対する授業料の返還の取扱いに対して、募集要項等に明示し、適切に取扱っているか	4	・3月末日までに入学辞退の意思表示をした場合は、入学金を除く学費を返還する旨、学則、募集要項及び HP に明示している。	・志願者への情報提供を欠かさない。	・説明会等において周知を図る。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
・学納金については、学則及び募集要項、HP に明示している。学納金の項目とその金額については本学園本部の担当部署が算定し、理事会で決定している。算定内容については過去の実績等各種の要素を踏まえている。 ・入学辞退者への授業料等の返還については学則及び募集要項、HP に明示し、適切に取扱っている。	・授業料等減免制度としては、在校生・卒業生家族減免、附属幼稚園家族減免、法人設置専門学校卒業生減免、指定校推薦選抜減免、スカラシップ総合選抜入試減免、短大・大学減免、社会人減免、保育関係資格免許所有者減免、全国高等学校家庭科保育技術検定有級者減免を設けている。また、附属幼稚園への就職内定者には在学生減免制度がある。 ・授業料等分納・延納制度を設けており、有効に利用する学生がいる。

最終更新日付	令和7年5月31日	記載責任者	古塩 秀明
--------	-----------	-------	-------

基準 8 財 務

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
8-28 財務基盤 ・財務基盤の安定化には、安定的な入学定員の確保が必然であり、更なる入学者の確保に努める必要がある。また、コスト削減を図りつつも、教育設備等の充実に努める必要がある。 8-29 予算・収支計画 ・単年度の予算編成及び補正予算編成は、適正で妥当性があると判断する。しかしながら、教職員への開示が必要である。また、本学園の具体的な中・長期計画の策定が必要である。 8-30 監査 ・寄附行為第 15 条に基づき、監事が財産の状況を毎会計年度終了後 2 ヶ月以内に、本学園理事会及び評議員会に監査報告書並びに監事監査意見書を作成し、提出して審議承認を受けている。 8-31 財務情報の公開 ・財務情報の公開については、私立学校法に基づき体制を整備し、概略について HP で公開している。	8-28 財務基盤 ・今後は、財務基盤の安定を損なわない程度に教育設備の充実を図るために、安定的な入学者確保に更なる努力をする。 ・効率性や収益性の判断が出来る資料作成に努める必要がある。 ・契約内容の精査及び契約更新時期の確認により、コスト管理に努める。 8-29 予算・収支計画 ・本校所属教職員の意見を聴取し、本学園本部が策定した上で、評議員会の承認を得て、理事会において決定する。 ・年度当初にネットワークを利用して教職員に開示する。 ・予算執行の啓発のためにも、補正予算編成終了後、ネットワークを利用して教職員に開示する。 8-30 監査 ・特になし 8-31 財務情報の公開 ・本学園本部の所管により、HP に本学園概要、事業概要、財務概要、収支計算及び監査報告を掲載し公開する。	8-28 財務基盤 ・本学園としては認定こども園に係る借入を遅滞なく償還する。 8-29 予算・収支計画 ・施設の老朽化に伴い、修繕費支出がかさむ傾向にある。 8-30 監査 ・決算書類作成後、公認会計士による外部監査を受けた上で、監事監査を実施している。 8-31 財務情報の公開 ・財務情報の公開は、決算説明に留まっている。

最終更新日付

令和 7 年 5 月 3 1 日

記載責任者

古塩 秀明

8-28 財務基盤

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
8-28-1 学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか	■応募者数・入学者数及び定員充足率の推移を把握しているか □収入と支出はバランスがとれているか □貸借対照表の翌年度繰越収入超過額がマイナスになっている場合、それを解消する計画を立てているか ■事業活動収支計算書の当年度消費収支差額がマイナスとなっている場合、その原因を正確に把握しているか ■設備投資が過大になっていないか ■負債は返還可能の範囲で妥当な数値となっているか	3	・令和6年度の入学者数53名が昨年に比して11名(約17%)減少した。当年度収支差額は支出超過の現状(予定)である。 ・本学園では、令和6年度の各施設の施設設備更新及び修繕が完了し、当年度収支差額は支出超過の現状(予定)である。 ・認定こども園に係る負債の償還が順調であることから、負債比率及び負債償還率は妥当な範囲である。	・入学者の定員確保が必要である。 ・情報機器等の教育設備の充実が必要である。	・今後は、財務基盤の安定を損なわない程度に教育設備の充実を図るために、安定的な入学者確保に更なる努力をする。	・過去3年間の資金収支計算書 ・過去3年間の消費収支計算書 ・過去3年間の財産目録 ・過去3年間の貸借対照表 ・過去3年間の学校基本調査票 ・負債償還計画書 ・財務分析表 ・法人寄附行為 ・資金収支・キャッシュフロー関連表 ・理事会議事録 ・過去3年間の学校法人等基礎用差票(計算書類の年度と一致した調査票)(中・長期計画) (主要な財務数値の全国平均との比較表)
8-28-2 学校及び法人運営に係る主要な財務数値に関する財務分析を行っているか	■最近3年間の収支状況(事業活動収支・資金収支)による財務分析を行っているか ■最近3年間の財産目録・貸借対照表の数値による財務分析を行っているか	4	・毎年度において、資金収支、事業活動収支及び貸借対照表の過去4年間を比較する財務分析表を作成し、評議員会並びに理事会に提示している。	・財務分析を細かくし、経営判断の出来る資料作成に努める必要がある。	・効率性や収益性の判断が出来る資料作成に努める必要がある。	

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
8-28-2 続き	■最近3年間の設置基準等に定める負債関係の割合推移データによる償還計画を策定しているか ■キャッシュフローの状況を示すデータはあるか ■教育研究費比率、人件費比率の数値は適切な数値になっているか ■コスト管理を適切に行っているか ■収支の状況について自己評価しているか □改善が必要な場合において、今後の財務改善計画を策定しているか	4	・平成25年度及び平成26年度の「認定こども園」に係る負債償還計画に基づき、返済を進めている。 ・毎年度において、第1次及び第2次補正予算時に資金収支・キャッシュフロー関連表の作成を行っている。 ・教育研究経費及び人件費比率は、概ね一定の比率となっている。 ・施設設備に関する一定額を超える支出は、2社以上の見積りを行い、稟議により承認を受けていることから、適正な支出額の把握に努めている。	・契約更新等を含め定期的に見直し、コスト管理に努める必要がある。	・契約内容の精査及び契約更新時期の確認により、コスト管理に努める。	(前頁と同じ)

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
・財務基盤の安定化には、安定的な入学定員の確保が必然であり、更なる入学者の確保に努める必要がある。また、コスト削減を図りつつも、教育設備等の充実に努める必要がある。	・本学園としては、認定こども園に係る借入を遅滞なく償還する。

最終更新日付	令和7年5月31日	記載責任者	古塩 秀明
--------	-----------	-------	-------

8-29 予算・収支計画

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
8-29-1 教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか	■予算編成に際して、教育目標、中期計画、事業計画等と整合性を図っているか ■予算の編成過程及び決定過程は明確になっているか	3	・予算編成等に関する規程に基づき、予算編成の基本方針及び基本事業計画を作成し、各経理単位責任者、事務長、本学園経理管財室、総務室及び学務室の担当者で予算編成している。	・本学園全体の具体的な中・長期計画の策定が必要である。 ・教職員への予算の開示が必要である。	・本校所属教職員の意見を聴取し、本学園本部が策定したうえで、評議員会の承認を得て、理事会において決定する。 ・年度当初にネットワークを利用して教職員に開示する。	・予算書（当該年度及び前年度分、前年度分は予算と決算が比較できる資料） ・補正予算書（補正前後） ・議事録 ・予算編成等に関する規程 ・予算編成の基本方針 ・基本事業計画 ・理事会議事録 ・評議員会議事録
8-29-2 予算及び計画に基づき、適正に執行管理を行っているか	■予算の執行計画を策定しているか ■予算と決算に大きな乖離を生じていないか ■予算超過が見込まれる場合、適切に補正措置を行っているか ■予算規程、経理規程を整備しているか ■予算執行にあたってチェック体制を整備するなど誤りのない適切な会計処理を行っているか	3	・本学園は、当初予算編成が執行計画にあたり、予算超過が見込まれる場合は、第1次及び第2次補正予算編成を行っている。 ・突発的な支出による予算超過があった場合は、予算の流用または予備費の使用を各経理単位責任者が本部経理管財室を経由して理事長承認を得る。	・教職員への補正予算編成の開示が必要である。	・予算執行の啓発のためにも、補正予算編成終了後、ネットワークを利用して教職員に開示する。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
・単年度の予算編成及び補正予算編成は、適正で妥当性があると判断する。しかしながら、教職員への開示が必要である。また、本学園全体の具体的な中・長期計画の策定が必要である。	・施設の老朽化に伴い、修繕費支出がかさむ傾向にある。

最終更新日付	令和7年5月31日	記載責任者	古塩 秀明
--------	-----------	-------	-------

8-30 監査

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
8-30-1 私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか	■私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか ■監査報告書を作成し理事会等で報告しているか ■監事の監査に加えて、監査法人による外部監査を実施しているか ■監査時における改善意見について記録し、適切に対応しているか	4	・本学園は、寄附行為第15条に基づき、監事が財産の状況を毎会計年度終了後2ヶ月以内に理事会及び評議員会に監査報告書並びに監事監査意見書を作成し、提出している。 ・加えて、半期終了後、業務及び財務監査を監事が実施している。 ・決算書類作成後、公認会計士による外部監査を受けた上で、監事監査を実施している。	・今後とも適正な財務監査システムを維持して行く。	・今後とも適切に運用する。	・本学園寄附行為 ・過去3年間の監査報告書 ・理事会議事録 ・評議員会議事録 ・監査による監査報告書（財務改善計画書）

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
・本学園は、寄附行為第15条に基づき、本学園監事が財産の状況を毎会計年度終了後2ヶ月以内に理事会及び評議員会に監査報告書並びに監事監査意見書を作成し、提出して審議承認を受けている。	・本学園は、決算書類作成後、公認会計士による外部監査を受けた上で、監事監査を実施している。

最終更新日付	令和7年5月31日	記載責任者	古塩 秀明
--------	-----------	-------	-------

8-31 財務情報の公開

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
8-31-1 私立学校法に基づく財務公開体制を整備し、適切に運用しているか	■財務公開規程を整備し、適切に運用しているか ■公開が義務づけられている財務帳票、事業報告書を作成しているか □財務公開の実績を記録しているか ■公開方法について HP に掲載するなど積極的な公開に取り組んでいるか	4	・書類閲覧規程を整備し、財務帳票及び事業報告書を公開できる体制を整えている。 ・本学園本部の所管により、施設ごとに決算説明を実施し公開している。	・HP にも事業報告書及び決算報告書を公開しており、公開内容については引き続き検討が必要である。	・公開する書類の内容について検討し、積極的な公開に取り組む。	・決算書 ・事業報告書 （本学園概要、事業概要、財務概要、収支計算書） ・HP （財務公開規程）

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
・財務情報の公開については、私立学校法に基づき体制を整備し、HP に本学園概要、事業概要、財務概要、収支計算及び監査報告を掲載し公開する必要がある。	・財務情報の公開は、決算説明に留まっている。

最終更新日付	令和7年5月31日	記載責任者	古塩 秀明
--------	-----------	-------	-------

基準 9 法令等の遵守

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
9-32 関係法令、設置基準等の遵守 ・文書の取扱は本学園本部と連携した管理体制を構築している。十文字学園女子大学では十文字学園女子大学指定教員養成機関指導委員会を組織し、幼稚園教員養成機関としての本校の運営等について、その指導と承認を行う機関としての任に当たっている。 9-33 個人情報保護 ・教職員が関係した事故は発生していないが、今後事故防止に努める。 ・学生はSNS等を用いて個人情報を交換し公表している。その結果、問題が発生する場合がある。実習の様子や他人の批判等をサイトに掲示する危険もあるので、事故防止の指導を充実する 9-34 学校評価 ・平成 25 年度から自己評価を実施し、その結果を踏まえ、平成 26 年度から学校関係者評価を実施した。 ・自己評価結果で示された課題と改善策、学校関係者評価委員会が出された意見等に対する改善策を着実に実行することが重要である。そのためには、PDCA サイクルの概念を教職員全員で共通理解し、組織として取り組む必要がある。 9-35 教育情報の公開 ・平成 26 年度から HP と学校要覧で文部科学省のガイドラインに沿った教育情報の公開を開始した。公開を進める過程で本校の課題も発見できた。 ・情報公開に関する PR に力を入れ、本校の実態を関係各方面に的確に理解してもらう契機とする。	9-32 関係法令、設置基準等の遵守 ・校務分掌を明確にし、本学園を交えた複数の担当者でチェックし合う組織機能を強化する。 ・学校関係者評価委員会と教育課程編成委員会における企業等の視点を積極的に活用する。 ・教職員には教職員会議や研修会で、学生には授業や集会等で法令遵守等の周知を図る。 ・セクハラ等の防止に向け、担任を加えた相談体制の充実を図る。 9-33 個人情報保護 ・教職員には会議や研修会の折に法人が定める各種規程の周知や事故例を紹介し、事故防止に努める。 ・教職員に対する研修会により理解を深める。 ・学生に対しては、身近で発生している個人情報に起因する事件や人権問題を紹介し、指導の機会や内容の充実を図る。 9-34 学校評価 ・教職員に自己評価の必要性と重要性を周知する。 ・授業アンケートの効果的な活用を研究し、学校生活アンケートの導入を検討する。 ・学校関係者評価委員会での提言等を着実に実施するため、担当分掌を明確にし、改善策の進捗状況等の確認を行う。 ・卒業生を対象とした調査結果を分析し活用する。 ・第三者評価の導入に向けた準備を進める。 9-35 教育情報の公開 ・HP に関する意見を集め、改善に生かす。	9-32 関係法令、設置基準等の遵守 ・学則や教育課程、公文書等で不備が発生しないよう、文書作成・管理体制の正確化を図っている。 ・セクハラ防止に関する規程と委員会を定め、委員を配置している。 ・校長は会議などの際に教職員に対し、セクハラ等のハラスメント防止に関する注意喚起を行っている。 ・9-33 個人情報保護 ・関係する規程を定め、委員会を設置している。 ・学生に対しては実習の事前指導において、特に実習先や園児等に関する情報の漏洩禁止についての指導を強化している。 ・SNS の取り扱いについては、入学前準備学習やオリエンテーション時に注意をしている。 9-34 学校評価 ・自己評価報告書の評価項目は、私立専門学校評価等研究機構が作成した文部科学省ガイドライン基準版 Ver.4.0 を使用している。 9-35 教育情報の公開 ・情報公開の内容は、文部科学省のガイドラインに沿った項目を用いている。その他として学校要覧、自己評価報告書、研究紀要、年代別卒業生数、図書館の蔵書数等を公開している。

最終更新日付

令和 7 年 5 月 3 1 日

記載責任者

渋谷るり子

9-32 関係法令、設置基準等の遵守

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
9-32-1 法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか	■関係法令及び設置基準等に基づき、学校運営を行うとともに、必要な諸届等適切に行っているか ■学校運営に必要な規則・規程等を整備し、適切に運用しているか ■セクシュアルハラスメント等ハラスメント防止のための方針を明確化し、防止のための対応マニュアルを策定して適切に運用しているか ■教職員、学生に対し、コンプライアンスに関する相談受付窓口を設置しているか ■教職員、学生に対し、法令遵守に関する研修・教育を行っているか	4	・文部科学省及び厚生労働省が定める法令等を遵守し、適切な学校運営を行っている。 ・寄附行為及び関係文書等の承認や届け出を適切に行っている。 ・十文字学園女子大学には指定教員養成機関指導校として学校運営及び教育活動全般で指導と承認を得ている。 ・セクハラ防止に関する規程、委員会、相談員を定めている。 ・教職員には会議等で、学生には学生便覧やオリエンテーション、ホームルーム等で周知している。	・監督官庁が定める法令等を遵守した学則や教育課程を作成し、各種文書の提出等は厳守しているが、さらなる徹底を期する。 ・公文書の作成手順や管理等の体制を厳格に守る。 ・コンプライアンスに関する相談受付窓口は設置していない。 ・法令遵守に関する教職員研修会は開催していない。 ・規範意識の低い学生に対する指導方法の改善が必要である。	・校務分掌と業務分担を明確にし、学園本部を交えた複数の担当者でチェックし合う組織機能を強化する。 ・学校関係者評価委員会と教育課程編成委員会で示される企業等の視点を取り入れ、積極的に活用する。 ・教職員には教職員会議や研修会で、学生には授業や集会等で法令遵守等の周知を図る。 ・担任を加えた相談体制の充実を図る。	・学則変更等の諸官庁への届出 ・理事会・評議員会議議事録 ・学則及び諸規定 ・学生便覧 ・セクシャルハラスメントの防止等に関する規程 ・セクシャルハラスメント防止対策委員会 (コンプライアンス関係) (法令順守の教育実績)

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
・文書の取扱は本学園本部と連携した管理体制を構築している。十文字学園女子大学では「十文字学園女子大学指定教員養成機関指導委員会」を組織し、幼稚園教員養成機関としての本校の運営等について、その指導と承認を行う機関としての任に当たっている。また、指導委員会の指導内容以外にも、学園学務室を通し、指導大学に対して適宜相談をしており、都度回答を得ている。	・学則や教育課程、公文書等での不備が発生しないよう、文書作成・管理体制の正確化を図っている。セクハラ防止に関する規程と委員会を定め、委員を配置している。

9-33 個人情報保護

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
9-33-1 学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか	■個人情報保護に関する取扱方針・規程を定め、適切に運用しているか ■大量の個人データを蓄積した電磁記録の取扱いに関し、規程を定め、適切に運用しているか ■学校が開設したサイトの運用にあたって、情報漏えい等の防止策を講じているか ■学生・教職員に個人情報管理に関する啓発及び教育を実施しているか	4	・本学園として規程と委員会を定め、個人情報の保護に努めている。 ・パソコン上の各種データは、法人本部のサーバーにて管理し、部署及び個人によってアクセス権限を規制している。 ・入学志願者出願時の個人情報と入学後の学生調査書に記入された個人情報はその利用目的を明記している。 ・学校が撮影した学生の写真は、使用承諾書を記入してもらい許可しない学生の写真は学校案内などには使用しない。	・学生には個人情報の保護や人権の大切さを学生便覧やオリエンテーション、ホームルームや集会を通して指導している。	・教職員には、会議や研修会の折に、本学園が定める各種規程の周知や事故例を紹介し、事故防止に努める。 ・教職員に対する研修会の開催を検討する。 ・学生に対しては、身近で発生している個人情報に起因する事件や人権問題を紹介するなどして、指導の機会や内容の充実を図る。	・個人情報の保護に関する規程 ・個人情報保護委員会規程 ・学生便覧 ・募集要項（事故発生時マニュアル）（個人情報保護に関する研修実施記録）

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
・教職員が関係した事故は発生していないが、今後も事故防止に努める。 ・学生はSNS等を用いて個人情報を交換し公表している。その結果、問題が発生し、本校へ苦情が来る場合がある。実習の様子や他人の批判等をサイトに掲示する危惧もあるので、事故防止の指導を充実する。	・関係する規程を定め、委員会を設置している。 ・学生に対しては実習の事前指導において、特に実習先や園児等に関する情報の漏洩禁止についての指導を強化している。

最終更新日付	令和7年5月31日	記載責任者	渋谷るり子
--------	-----------	-------	-------

9-34 学校評価

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
9-34-1 自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか	■実施に関し、学則及び規程等を整備し実施しているか ■実施に係る組織体制を整備し、毎年度定期的に全学で取組んでいるか ■評価結果に基づき、学校改善に取り組んでいるか	4	・関係する規程や委員会を定め、文部科学省のガイドライン項目に沿って実施している。 ・評価結果は公開し、関係部署で改善に努めている。	・評価結果に基づいた学校改善への取組を進める。 ・学生の授業アンケートに関する自己評価を行う。	・教職員に自己評価の必要性を周知する。 ・自己評価の一部として、授業アンケートの効果的な活用を図る。新規に、学校生活アンケートを研究したい。	・学則 ・自己評価委員会規程 ・学校運営組織図 ・令和6年度自己評価報告書 ・HP ・令和6年度学校関係者委員会報告書 ・令和6年度学校関係者評価委員会報告及び改善策
9-34-2 自己評価結果を公表しているか	■評価結果を報告書に取りまとめているか ■評価結果をホームページに掲載するなど広く社会に公表しているか	4	・平成26年度からHPで公開した。	・より多くの人の目に留まるHPの工夫に努める。	・担当者が研修などを重ね、業者と協議し改善に努めている。	
9-34-3 学校関係者評価の実施体制を整備し評価を行っているか	■実施に関し、学則及び規程等を整備し実施しているか ■実施に際して組織体制を整備し、実施しているか ■設置課程・学科に関連業界等から委員を適切に選任しているか ■評価結果に基づく学校改善に取り組んでいるか	3	・関係する規程及び委員会を定め、委員会の委員には関連企業等から7名を委嘱し、7月と12月に開催した。 ・会の意見は、教職員会議で改善策を検討し、関係部署で取り組んでいる。	・学校関係者評価委員会での提言等を重く受け止め、今後の学校運営の改善に活用する。 ・評価の成果を上げるためには、PDCAサイクルに関する研修会が必要である。	・委員会での提言等を確実に実施するため、担当する分掌を明らかにし、改善策の進捗状況等の確認を行う。 ・第三者評価の導入に向けた準備を進める。	
9-34-4 学校関係者評価結果を公表しているか	■評価結果を報告書に取りまとめているか ■評価結果をホームページに掲載するなど広く社会に公表しているか	4	・平成26年度からHPで公開した。	・より多くの人の目に留まるHPの工夫に努める。	・担当者が研修などを重ね、業者と協議し改善に努めている。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
・平成 25 年度から自己評価を実施し、その結果を踏まえ、平成 26 年度から学校関係者評価を実施した。自己評価結果の課題と改善策、学校関係者評価委員会が出された意見等に対する改善策を着実に実行することが重要である。そのためには、PDCA サイクルの理念を教職員全員で共通理解し、組織として取り組む必要がある。	・自己評価報告書の評価項目は、私立専門学校評価等研究機構が作成した文部科学省ガイドライン基準版 Ver.4.0 を使用した。

最終更新日付	令和 7 年 5 月 3 1 日	記載責任者	渋谷るり子
--------	------------------	-------	-------

9-35 教育情報の公開

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
9-35-1 教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか	■学校の概要、教育内容、教職員等教育情報を積極的に公開しているか ■学生、保護者、関連業界等広く社会に公開するための方法で公開しているか	4	・文部科学省の情報提供等への取組に関するガイドラインに沿った項目を用い、本校のHPや学校要覧等で公開している。	・より多くの人の目に留まる HP の工夫に努める。 ・情報に瑕疵が生じないよう留意する。	・情報公開を実施していることを関係者にPRする。 ・HPに関する意見を関係者から集め、改善に生かす。	・HP ・学校要覧 ・学校案内 ・募集要項

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
・平成 26 年度から本校の HP と学校要覧で、文部科学省のガイドラインに沿った教育情報の公開を開始した。必要な情報を収集・整理することを通して、本校で欠けていた項目等が発見できた。 ・学生募集で高校訪問しても情報公開に対する関心度が高くないため、関係先への PR に力を入れ、本校の正確な情報を理解してもらう契機とする。	情報公開の内容は、文部科学省のガイドラインに沿った項目以外にも、自己評価報告書、研究紀要、年代別卒業者数、図書館の蔵書数等を行っている。

最終更新日付	令和 7 年 5 月 3 1 日	記載責任者	渋谷るり子
--------	------------------	-------	-------

基準 10 社会貢献・地域貢献

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
10-36 社会貢献・地域貢献/ ・本校の持つ専門分野の教育力を生かせば、子育てに関する知識・技術等の分野に関する指導や相談活動の支援を通して、地域社会に貢献できる機会は存在する。しかしながら、現在のところその機会は少ない。 ・「地元密着型」の学校になるための具体策を検討し、実施する必要がある。 10-37 ボランティア活動 ・本校の教育目標の一つは「保育者としての使命感と、社会に貢献できる力を身につける」であることから、ボランティア活動もその一環として推奨している。全学のボランティア活動の計画は、学生の美化委員会と担当教員が中心となり取り組んでいる。 ・越谷市内の NPO 団体や地元自治会においては各種の行事を実施している。その際、本校にボランティアの募集の連絡を受けた場合には、期日・内容を考慮し学生に案内している。	10-36 社会貢献・地域貢献 ・教員（兼任教員を含む）が行う地域住民や関係業界の教職員、さらには卒業生を対象とした公開講座や相談事業、越谷市や NPO 団体等との共同事業、小・中・高校への出前講座、学生が行う夏休みプレイスクール（仮称）等の開催を検討する。これらの取組から本校の存在を広め、知名度を上げ、学生募集にも貢献する。 10-37 ボランティア活動 ・本校が計画する行事以外の活動として、越谷市社会福祉協議会や専攻分野に関係する NPO 団体等との連携を強化し、ボランティア活動に関する情報の収集を図りつつ学生への案内と参加に努める。	10-36 社会貢献・地域貢献 ・令和 5 年度は「保育祭」の一般公開を実施し地域の大人や子ども達、学生の家族、卒業生等が来校した。その保育祭に附属幼稚園の園児を招待し、人形劇の鑑賞とクラス発表の体験を行った。令和 5 年度の本校の取り組みは以下の通り。 ・漢字検定・簿記検定への試験会場貸し。 ・高等学校へ出張授業 ・幼小中連携・連風あげの実施 ・子ども大学吉川への教員の派遣と学生手伝い ・人形劇の地域文化祭の参加 ・有志学生による地域幼稚園でのボランティア 10-37 ボランティア活動 本校として計画して実施している活動例を示す。 ・生徒全員が参加する学校周辺の清掃 ・教職員による毎朝の本校前道路の清掃活動

最終更新日付

令和 7 年 5 月 3 1 日

記載責任者

渋谷るり子

10-36 社会貢献・地域貢献

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
10-36-1 学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	☐ 産・学・行政・地域等との連携に関する方針・規程等を整備しているか ☐ 企業や行政と連携した教育プログラムの開発、共同研究の実績はあるか ☐ 国の機関からの委託研究及び雇用促進事業について積極的に受託しているか ■ 学校施設・設備等を地域・関連業界等・卒業生等に開放しているか ■ 高等学校等が行うキャリア教育等の授業実施に教員等を派遣するなど積極的に協力・支援しているか ☐ 学校の実習施設等を活用し高等学校の職業教育等の授業実施に協力・支援しているか ☐ 地域の受講者等を対象とした「生涯学習講座」を開講しているか ■ 環境問題など重要な社会問題の解決に貢献するための活動を行っているか ☐ 学生・教職員に対し、重要な社会問題に対する問題意識の醸成のための教育、研修に取り組んでいるか	3	・美化委員会の年間事業計画の中でボランティア活動をしている。 ・共同研究や委託研究の実績はない。 ・高等学校の授業に本校の教員を派遣した。 ・吉川市子ども大学に本校教員を講師として派遣し小学生にパラスポーツのボッチャやミニゲームなどの授業を実施した。 ・ 附属園と連携し 連風あげを実施した。 ・ 通学路・学校周辺の清掃活動 ・ 高等学校の上級学校連携事業に協力し、4名の高校生を1週間受け入れ、授業見学、授業参加、附属幼稚園での実習を行った。 ・ 漢字検定への会場提供や卒業生の図書館利用、同窓会活動の活動場所の提供などがある。 ・ 資源ごみの分別、ペットボトルのキャップの回収を行っている。	・ 学生募集に関係する依頼には応じているが、地域や高校等に対する本校の施設や専門分野に関する人材の提供は低調である。 ・ 同窓会活動は年間計画に基づいて実施している。 ・ 法人外の園との連携の継続が難しい。一過性のボランティアはある。 ・ 公開講座は実施していない。 ・ 専門家による様々な社会問題について研修会を実施する。	・ 校務分掌で担当業務を明確にする。 ・ 教職員の研究意欲の向上を図る。 ・ 学生募集の増員につなげるためにも、本校が近隣の高校に提供できる教材等を検討し、「出前教室」等の開催を積極的に働きかける。 ・ 協力する学生が毎年変わっても継続ができるようサークルなどを立ち上げ組織的に活動できるようにする ・ 専門分野に関する公開講座の開設に向けて担当部署を決め、検討する。 ・ 研修会に関しては、年次計画で検討する。	・ 学校要覧 ・ 学生便覧 ・ 学校案内 ・ 同窓会年間計画 ・ HP

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
10-36-2 国際交流 に取り組んでいるか	☐ 海外の教育機関との国際交流の推進に関する方針を定めているか ☐ 海外の教育機関と教職員の人事交流・共同研究等を行っているか ☐ 海外の教育機関と留学生の受入れ、派遣、研修の実施など交流を行っているか ☐ 留学生の受入れのため、学修成果、教育目標を明確化し、体系的な教育課程の編成に取り組んでいるか ☐ 海外教育機関との人事交流、研修の実施など、国際水準の教育力の確保に向け取り組んでいるか ☐ 留学生の受入れを促進するために学校が行う教育課程、教育内容・方法等について国内外に積極的に情報発信を行っているか		・以前には生徒の海外研修を実施していた時もあったが、現在は特に計画はない。 ・留学生を受け入れたことがない。また、特に留学生の問い合わせもない。	・特に現時点での課題はない。	・特になし	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
・本校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献の機会が少ない。 今後も引き続き「地元密着型」の学校になるための具体策を検討し、実施する必要がある。	・漢字検定試験、簿記検定試験への会場提供をした。 ・こども大学吉川に教員を派遣した。 ・附属園と連携し連風あげを実施した。 ・岩槻北陵高校の上級学校連携事業に協力し生徒4名の体験入学を受け入れた。 ・高等学校の授業に本校の教員を派遣した。

最終更新日付	令和7年5月31日	記載責任者	東海林 孝
--------	-----------	-------	-------

10-37 ボランティア活動

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
0-37-1 学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか	■ ボランティア活動など社会活動について、学校として積極的に奨励しているか ■ 活動の窓口の設置など、組織的な支援体制を整備しているか □ ボランティアの活動実績を把握しているか □ ボランティアの活動実績を評価しているか ■ ボランティアの活動結果を学内で共有しているか	4	・ ペットボトルキャップの回収活動 ・ 教職員による毎朝の本校前道路の清掃活動などである。 ・ 学生による通学路、学校周辺の清掃。	・ 地域社会や関連業界等からのボランティアの募集案内については学生ホールに掲示して周知し、学生の判断で申し込んでいる。	・ 本校が「開かれた学校」として地域住民から信頼を得るためには、学生の活動する姿を地域社会に数多く見せる必要がある。万が一の災害時においては、地域住民との連携や協力による活動が必要になることから、学生が新たに活動できる場を企画する。 ・ ボランティアの活動実態が十分に把握できていない状況があるので、校務分掌を明確にする。 ・ 地元自治会や越谷市等の情報を把握し、学生に情報提供する。	・ 学生便覧 ・ 学校案内 ・ HP ・ 美化委員会活動計画

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
・ 越谷市内の NPO 団体や地元自治会においては各種の行事を実施している。しかし、本校の学生が参加しているのは僅かである。本校の存在やその教育活動を市民に知らせる意味からも、学生の姿を見てもらう機会を増やすことが必要である。	・ 令和 6 年度は「保育祭」の一般公開を実施し地域の大人や子ども達、学生の家族、卒業生等が来校した。その保育祭に附属幼稚園の園児を招待し、人形劇の鑑賞とクラス発表の体験を行った。

最終更新日付	令和 7 年 5 月 3 1 日	記載責任者	東海林 孝
--------	------------------	-------	-------